

# 「真日本建国」創造のために

～政策提言 2009～

社団法人 日本青年会議所

## はじめに

2009年度社団法人日本青年会議所では、2008年度に策定された『「国家ビジョン」実現のために～政策提言2008～』をもとに、国家の明るい未来のために様々なアクションをおこして参りました。2009年8月30日に行われた衆議院総選挙においては、実質歴史上はじめての政権交代が起こり、国民の政府や政治に対してのコミットの仕方も明らかに変化してきています。そんな中悠久の歴史を誇るこの日本を守り、そして次世代に残していくためには私たちの国はどうなっているのか、またこれから私たちの国はどうあるべきなのか、国民一人ひとりが考え行動することが重要です。社団法人日本青年会議所ではこのような状況を鑑み、国家青年会議所として「国家ビジョン」を策定し、「JCによる市民意識変革」を推進するべく様々な課題に対してアクションを起こして参りました。本年度は特に「領土意識醸成のための署名運動」や「全国一斉憲法タウンミーティング」等具体的に国民の参加を促す運動を展開し、そしてさらに未来へと繋げていきたいと考えます。2009年度はすべての活動を総括した書籍「日本をあきらめるな！考える、行動する、若い力が未来をひらく」を発刊しました。この書籍により、この国がどうあるべきなのか、読者のみなさまと考え行動するきっかけとなるような運動にして参りたいと考えます。

本提言は上記書籍の中に掲載されているものを抜粋しました。みなさまのこれからの運動に少しでもお役に立てれば幸いに存じます。

2009年12月12日

# 日本の外交を考える

## 問題提起

貿易立国たる我が国にとって国際社会の安定こそが国益そのものである。だが、その国際情勢は激動の中にあり、我が国が位置する東アジアも安定から程遠い現状である。政権は代わったが国家戦略の不在で「走りながら」方針を模索している感のある日本外交。我が国の外交・安全保障を取り巻く問題点は次の通り山積しているのである。

### ～北朝鮮の核・ミサイル開発～

2009年4月5日北朝鮮は我が国の領土をまたぐかたちでミサイル発射実験を行い、同年5月25日には2回目の核実験を行った。明白な安保理決議違反であり、我が国の安全保障上の重大な脅威である。他国領土から核ミサイルが我が国に打ち込まれ、多くの人命が失われる危険を目前にして明白になったものは、核保有への強靱な意志をもつ瀬戸際外交の前には周辺諸国との六カ国協議や安保理制裁さえも効果に限度があること、米国の肩越しにしか安保理決議の採択に向けても我が国は発言力を発揮できないこと、攻撃を抑止しうる国防力やミサイルを迎撃する防衛体制がハード・ソフト面ともに整っていないことである。

### ～中国の台頭～

前述の北朝鮮の最大の貿易国であり食糧やエネルギーといった国家の命運を握っているのは、友好国でもある中国である。その中国は経済的・政治的・軍事的に急激な台頭を果たし、今や米国と並んでG2とも言われる。日本をGDPで抜き世界第2位の経済大国となるのは時間の問題であり、米国国債の保有高は今や世界第一位であり米国への発言力の増大にもつながっている。軍事的には89年度以降21年連続して国防費を2桁増加させて国産空母も建造に着手する。さらに、13億もの国民の食糧や資源を確保するために、アフリカ諸国に積極的にトップ外交を行うなど戦略的な資源外交を展開、我が国固有の領土である尖閣諸島にも領有権を主張し、東シナ海の我が国資源への略取の疑いがあるガス田開発にも積極的である。上海協力機構の構築など戦略的にアジアにおいて米国に並ぶ一極を形成し政治力を高める中国に対して、歴史認識問題を抱え中国に及び腰であった我が国は、今こそその対峙のあり方が問われている。

### ～日米同盟、国防のあり方～

台頭する中国の覇権意欲の高まりにあってその影響力への対抗力を堅持するためには、東アジアの安定に強大な力を保持する米国との同盟が不可欠であるが、その実効力の強化と依存体質からの脱却が課題である。安全保障を依存しておいて主体的な外交は展開できず、国際社会の安定が国益に直結する現代において、主体的な外交なくして自らの力で国家の未来と安全を確保していくことはできない。実効力の強化においては、集団的自衛権の行使を可能とし、双務的な同盟関係への脱皮が課題である。また、現行憲法によって専守防衛を旨とし非核三原則を国是とする我が国においては、国家の安全保障と他国への抑止力を在日米軍に大きく依存しており、その依存体質を脱却するべく国防のあり方を戦略・装備・組織・法体系全てを含めて抜本的に再構築する必要がある。また、米軍再編は米国との最大の懸案事項であり、抑止力の維持と地元負担の軽減が達成されるよう国益を損ねず主体的な決意をもって進めなければならない。立地地域だけの問題としない国民意識の高まりと国家国民を最良の方向へと導く国家の責任ある判断が求められているのである。

### ～不安定な国際情勢と国際貢献のあり方～

石油輸入の約9割を中東からの輸入に頼り海上輸送が全貿易量の99%を占め、対アジア貿易が拡大している現在において、アジアの安定とシーレーンの防衛が我が国の国益に重大な影響を及ぼす。しかしながら、中東からアジアに至る領域において平和と安定の確保に向けた課題は山積している。国際テロ組織の強硬なテロ行為を沈静化できず、イラクやアフガニスタンはいまだ泥沼のなかにあり、ソマリア沖やマラッカ海峡では海賊行為が多発して往来する船舶の脅威となっている。また、サイクロンや津波、地震など自然災害もアジア全体において頻発している。このような状況において、我が国の民主党政権はインド洋での給油を中止したが、いかに実効力のあるテロ対策とアフガニスタンの安定に向けた貢献を行えるか、が今と問われており国際社会からの視線は厳しい。また、世界80位(2008年時点、外交青書)の派遣人数と低迷するPKOへの派遣においては、PKO派遣5原則が実態にそぐうのかその検証が必要である。自衛隊派遣においては、国

家として「何を行い、何を行わないのか」原則として明らかにすべく自衛隊派遣の一般法の制定が課題であり、その制定にあつては国際貢献における他国部隊との関係においてなど、集団的自衛権の行使の議論が不可欠なのである。

## ～国際社会における発言力の確保～

混迷を深める国際社会においてその安定に向けて導いていくためには、国際社会における発言力の確保が必要である。国連はその成立の経緯から戦勝五カ国の恣意的な意図に左右される構造となっているが、加盟国に政治的あるいは経済的な制裁を加えうる世界唯一の機関であり、発言力を確保することは日本の国益だけでなく、深化させた民主主義を備えた平和国家である日本が国際社会の安定へ貢献していくための重大な方策である。国連への財政負担が世界2位でありODAや技術協力を通じて多大な国際貢献を果たしてきた日本は、安保理常任理事国入りへの資格を十分に備えており、常任理事国入りは継続して取り組むべき課題である。また、米国との同盟関係は堅持しつつも、アジアや国際社会の安定と日本の安全保障体制の確立のためには、インドやオーストラリア、カナダや韓国、ASEANやNATO諸国との安全保障上の多角的な関係強化も大きな課題である。

## ～食糧・エネルギー問題～

ロシアやベネズエラに見られるように資源の国家管理が世界的に進み、中国がその膨張する需要を背景に資源争奪に乗り出す一方で、我が国は食糧自給率41%（2008年時点、農林水産省発表統計情報）、エネルギー自給率4%（2007年時点、エネルギー白書）と先進諸国の中で最低水準であり、食糧・エネルギー安全保障政策の不在が露呈している。農業においては、担い手が減少し高齢化が激しく、耕作放棄地は増加し無秩序な農地転用が頻発している。また、食生活の変化から米食離れが顕著であり、減反政策で需給調整し価格維持を図るが機能不全に陥り産業としての活力を生み出せる制度となっていない。さらにバイオ燃料としての需要が拡大し投機資金も流入するなど食糧価格の高騰の危険にあり、食糧を輸出規制する国家も増大するなど、食糧の安定確保に向けてより困難な国際情勢となっているのである。一方でエネルギーにおいても国家戦略の不在がエネルギー安全保障の基盤を脆弱なものにしている。石油の輸入先は中東に偏在し、我が国の資本による資源開発も少ない。準国産エネルギーと位置づけられる原子力も安全性の確保に課題があり、原子力の電源立地やプルサーマルは計画通り進行していない。また、太陽光や風力などの自然エネルギーの導入と家計や企業の負担との両立をいかに図っていくか議論が十分なされているとはいえない状態である。

## ～安全保障への国民意識～

国家の政策を方向付けるものは政治家であるが、国民の投票によって議員としての当落が決される民主主義社会において、国民の関心がなく投票行動と結びつかないものは、政治家の関心も薄れてしまうことは自然のことである。外交・安全保障の戦略性の欠如が指摘される我が国の国政であるが、その根本は我が国国民の外交・安全保障政策への意識の欠落に問題が存在しているのである。また、行政においても緊張感ある国民の関心が注がれる事項については、その施策も練り上げられたものになることは必定である。私たちは投票する議員の外交・安全保障への見識を問うたことがあるだろうか、また国産の農産物を食する安全性や重要性を日々考えた食生活となっているだろうか、自衛隊で国防に身を捧げる隊員の思いや考え方に耳を傾けたことがあるだろうか。私たちの日々の思考や行動が未来のこの国に生きる子孫の安全や生活そのものに重大な影響を及ぼしているのである。

## 日本をあきらめないために

提言① 自らの国は自らで守る国家体制を根本的に構築し、国際的な発言力を確保する。

### 【現状の問題点】

- ・日米安全保障体制に国防を依存し、米国への対等な外交関係が築けていない。
- ・北朝鮮の核・ミサイル問題に対し有効な対抗策がなく、北方領土や竹島、尖閣諸島など自らの領土や領海に他国の進出を許し脅威にさ

らされるなど近隣諸国との外交問題が山積している。

- ・PKOへの派遣人数はG8中最低で世界80位。民生分野では世界各地での活動が評価されるも、国際社会の平和と安定への人的貢献に乏しい。

#### 【阻害要因】

- ・現行憲法では集団的自衛権が認められず、日米同盟における日本の責任が限定的となっている。
- ・現行憲法により専守防衛となり、国防が限定的で他国の進出に有効な抑止力を有していない。PKOへの派遣が憲法解釈と抵触するケースが生じ派遣実績が少なくなる現状がある。
- ・歴史認識の問題で近隣諸国に十分な主張ができず、不当な進出に正当な対抗策を講じていない。

#### 【具体案】

##### ○集団的自衛権の行使を政府が認め自主憲法を制定、日米地位協定の改定に着手する。

日米関係の対等な関係の前提となる対等な責務を実現するために、米国の戦争への自動参戦とならないよう配慮し(※)集団的自衛権行使の議論を進める。その上で返還基地の原状回復義務が免除され、米国が身柄を拘束する被疑者は起訴まで身柄が日本側に引き渡しされない規定となるなど問題を多々含む日米地位協定を見直し、国家国民の主権を保全する。

##### ○主体的な国防体制を構築、国連安保理に常任理事国入りし、国際社会での発言力を強化する。

7年連続の防衛費削減を見直し、防衛大綱策定にあたっては敵地先制攻撃やミサイル防衛など抑止力の強化を議論。国際貢献など役割を拡大する自衛隊の人員維持・装備の充実を図って外交の背骨となる国防を強化する。さらに、国連安保理の常任理事国入りを果たし国際社会のなかでの発言力を確保する。

(※)集団的自衛権の行使を可能とするケースを明確にし、国連決議の有無や国会の承認などの前提条件を整備し、独立した意思決定を担保する。

#### 提言② 政府は、食糧・エネルギーの確保を国家戦略の根幹に位置付ける。

#### 【現状の問題点】

- ・エネルギー自給率が4%。石油輸入の約9割を中東に依存しエネルギー基盤が不安定
- ・食糧自給率は41%。バイオエネルギーの利用拡大や投機により価格高騰の危機にさらされ、食糧輸出を規制する国家が存在するなど食糧の安定確保に不安要因が溢れている。
- ・地球温暖化問題への対応で省エネやCO2排出が少ないエネルギーへの構造転換が不可欠。一方、地球温暖化対策の面からエネルギー政策が議論され、国家としてどのようにエネルギーを安定的に確保していくか、エネルギー安全保障論からの政策立案に乏しい。

#### 【阻害要因】

- ・米中心の和食から離れる食生活の変化。国産作物の価格競争力が弱く安価な食材が流入。
- ・原子力エネルギーへのアレルギー意識が払しょくできず、自然エネルギー導入もコストが高い。
- ・世界各国の食糧・エネルギーの争奪戦が過熱。投機を規制する態勢が整っていない。
- ・中東やアジアの情勢が不安定であり、食糧・エネルギーの安定確保の懸念材料となっている。

#### 【具体案】

##### ○シーレーン防衛を充実、PKOなどの国際貢献を進め食糧・エネルギーの安定確保に努める。

中東に至る原油輸入のための海上輸送路の安全を確保するため、海賊対策やアフガニスタンを中心とした国際テロ組織対策網に参加し、PKOを通じて国際的な治安の保持に積極的に貢献して、食糧やエネルギーが安定的に輸入できる態勢を整える。

##### ○技術力・資金力を活かして国家間の食糧・エネルギーの協力体制を確立する。

農地を確保できる国に技術・資金支援して収穫物の増産を達成し、我が国への食糧供給につなげ、生産国と消費国の相互に利点のある国家間協力体制を築く。同様に資源国への高度な技術や資金協力を我が国への資源の安定供給につなげ、多角的な食糧・エネルギー安全保障体制を確立させる。

## ～この本を読んでいる皆さんへ～

### 提案① 世論が国家を動かす。「ひとまかせ」を脱却して外交への主体的な国民意識を確立しませんか。

#### 【現状の問題点】

- ・国政選挙において外交・安全保障が争点になっておらず、充実した外交・安全保障議論が政治家や国民の間で重層的に構築されていない。
- ・安全保障の機軸たる日米同盟が、在日米軍所在地などの限られた地域の問題とされ、国家・国民全体で日米同盟の意義を考え基地問題に対処する土壤がない。

#### 【阻害要因】

- ・外交・安全保障が国政選挙において票にならず、政治家が外交・安全保障問題に対して有権者に対して緊張感を持って自らの考えを説明することがないまま国政を預かる身となってしまう。

#### 【具体案】

#### ○国政選挙にあたり外交・安全保障を第一の争点とする国民意識を確立しよう。

道州制が議論される現在、国家の究極的な役割は外交・国防と財政であるともいわれる。地元利益の代弁者という側面だけでなく、国政選挙において外交や国防に対する見識を皆さん一人ひとりが候補者に質していくことが、責任ある外交・安全保障政策の確立につながるのである。

### 提案② 私たちからエネルギーや食糧、国防といった安全保障確立への行動をおこしませんか。

#### 【現状の問題点】

- ・経済力に安住して食糧やエネルギー、国防を外国へ依存している実態を国民が認識していない。
- ・教育や地域の市民運動のなかで外交や安全保障意識を教え意識する環境が整っていない。
- ・平和は与えられるものでなく、自らが考え行動してつかみとるものという意識がない。

#### 【阻害要因】

- ・食糧やエネルギーが経済性に流され、国産農作物や自然エネルギーに価格競争力がない現状で自給率が高まらない。
- ・行き過ぎた個人主義により国家をいかに将来にわたって持続させるか考えていく土壤がなく、戦後教育のなかで偏った平和主義に陥り「国を守る」という国防意識が遠ざけられてきた。

#### 【具体案】

#### ○家庭や学校教育、地域での市民活動において食糧やエネルギーの「自給」を考えよう。

子供たちの教育やイベントなど様々な機会に、食糧・エネルギーの自給率の現状への理解を深め、給食や市民活動のなかで地域の農作物を頂き食べ残しを自省したり、自然エネルギーを使った工作の実習の場をつくることで、食糧・エネルギーを自らまかなう意識を養って安全保障意識の確立につなげる。

#### ○知ることから始まる。自衛隊の方々と積極的に触れあい「国を守る」ということを考えよう。

体を張って国防にあたる自衛隊。その思いや国防の方針に接することで、国防意識や国防にあたる方々への適切な敬意を育むことができ、自衛隊にも国民との緊張感が生まれる。憲法との関係で社会的に閉ざされてきた感のある自衛隊。適切な関係づくりが私たちの国の明るい未来を保障するのである。

#### 日本JCから内閣へのメッセージ

新たなる日米関係やアジア外交の構築に努力されていることは十分承知しているが、自民党政権と対立してきた自衛隊派遣による国際貢献のあり方や米軍再編等の問題に対する政策方針が明確でなく、いまだその哲学をうかがうことはできない。大局的な国家戦略と国際社会の現実に処するリアリズムこそが外交には要求されるのであって、友愛の理想だけで現実の国際社会に生きることは困難である。

### 1. 緊密で対等な日米関係

日米関係を安全保障の基軸に据え、対等な日米関係への主張は一定の評価がなされているが、対等な国家関係は安全保障を依存してい

ては実現できない。我が国の民主主義に自信をもって、国防体制の見直しや集団的自衛権の行使を可能とする自主憲法の制定といった「国づくり」が不可欠であり、外交交渉のみでは小手先の問題しか解決できない。

## 2. 東アジア共同体の提唱

経済的障壁を低くし感染症など様々な脅威に対応する安全保障体制を構築する考え方に共感するが、歴史認識や靖国参拝など立場の違いを克服する努力が不可欠である。EUと異なり領土問題があり、民主主義を共有しない国家が存在し、軍事・政治・経済で圧倒する中国への吸収という東アジア諸国の懸念がある。「国づくり」なき「友愛外交」だけでは国際社会の力関係に埋没してしまう。

大勝された先般の衆議院選挙において、外交政策は十分な有権者の政策判断がなされておらず、鳩山内閣の皆様に国民が納得をもって外交政策を全て任せているわけではない。今後の外交政策の国民への丁寧な説明と世論への対応、我が国の国益に基づいた主体的な責任ある外交判断を求めたい。

外交戦略策定委員会

# 国を護るとは？

## 問題提起

### ～日本は広い！～

私たちの国、日本はとても広い国である。東は南鳥島から西は与那国まで3143キロメートル。北は択捉島から南は沖ノ鳥島まで3020キロメートル。日本の国土面積は、38万平方キロメートルで、これは世界で59番目の広さであり、陸地の面積だけをみれば決して広いとは言えない。しかし我が国が漁業管轄権や海底資源の調査・採掘権などの主権的権利を持つ「日本の海」＝排他的経済水域（EEZ）は約447万平方キロメートルにも及び、これは世界で6番目の広さを持っている。この日本の広い海の中に6852の島（周囲100メートル以上）があり、およそ1億2000万人が暮らしているのである。しかし残念ながら日本が広い国だと認識している日本人は少ない。海洋国家日本の国民は、自国が海洋国であることを忘れている。

### ～日本の領土とは～

領土とは、何か。広辞苑には「一国の主権を行使しうる地域。一国の統治権の及ぶ範囲。広義には領海・領空を含む」と書かれている。現在の日本の領土は第2次世界大戦後、連合国と日本との間で1951年に結ばれたサンフランシスコ平和条約により国際的に認められている。日本は1945年8月14日、ポツダム宣言を受託し、第2次世界大戦の敗戦国としてこの平和条約を締結した。サンフランシスコ平和条約の第2章では日本の領域が認められ、明治維新以降、日本が幾度かの戦争により獲得した支配地域に対する領有権の放棄が認められている。歴史的にみて日本が支配し続けていた地域だけが「日本国」固有の領土となったのだ。要するに第2次世界大戦終了時までには領有していた地域の中で、サンフランシスコ平和条約に放棄すべき地域と定められていないところが、必然的に日本の領土となったのである。その放棄すべき地域の中には、北方領土も竹島も尖閣諸島も入っていない。そのためロシアに不法占拠されている北方領土も、韓国に実効支配されている竹島も、中国が領有権を主張する尖閣諸島も疑う余地もなく日本固有の領土である。ちなみにロシア（当時ソビエト連邦）も韓国も中国も本条約の締結国にはなっておらず、裏を返すと、日本が放棄した地域はどの国の主権も及ばない無主権地域とも言えることを覚えておく必要がある。

### ～奪われた北方領土の地を踏み思うこと～ 2009年7月実施のビザなし交流事業を通じて

日本国であるはずなのに多くの日本人が訪れることの出来ない北方4島の中の国後島・択捉島にビザなし訪問団の一員として上陸し、まずはとにかく経験したことのないような手付かずの自然の美しさに驚嘆した。しかし事前の情報の通り、ロシア人には環境に対する配慮はないようで、港には大きな沈潜があり、島内には舗装道路は皆無、廃墟、廃車がそこかしこに放置されていた。現在はロシア政府によるクリル開発計画が進んでいるらしく、2、3年たつとこの土地も整備され美しくなるということだった。今回の訪問で特に印象深いというよりも怒りを覚えたのが択捉島を管轄する行政長のラズミシキン氏（注：2009年7月現在）が我々に向けて第一声に発した、あくまでもここはロシア固有の領土であり、今後日本が領土返還を口にするようならばこの交流事業は中止するというその言葉であった。この発言を受け、返還までの道のりが遥か遠いものであると感じたのは私だけではなかったようである。（注：2009年7月に開催されたこの交流事業から数日後には政府当局から正式に交流事業の今後一切の中止が一方的に発表された）また訪問プログラムの一つに日本人墓地への墓参りと墓地清掃があったが、このままではこの墓地も程なく朽ち果ててしまうのではないかと感じるほど、荒れ果てたものであった。しかしそこに立つ墓石にはかろうじて読み取れるほどではあったが日本人名が刻まれており、確かに今もまだこの土地に我々と同じ日本人の血を引く御霊が御休みになされているのかと思いを馳せると、一刻も早い返還を願わざるを得なかった。その後、訪れたホームビジット先では、心からの歓待を受けた。家屋の外見は少し寂れたような感じがしたが、一歩中に入ると日本の一般家庭のものとなんら大差は無いようであった。これまで日本国が行ってきた人道支援への感謝や、今後の交流への期待などもあるのだろうが、少なくとも私にはビジネスライクな印象は受けなかった。通訳の方の話だったが、ロシア人はお客が大好き、もてなす料理が足りなくなるほど失礼になる文化があるそうだ。やはり改めて思うのはこの島に在住するロシア国民には何の罪も無い。領土返還運動を推進する団体が行う交流事業は、楽しく仲良くなればよい、というものでは無いと思う。ましてや物見遊山だけなら止めたほうが良い。楽しみも喜びも悲しみも共有し、そして問題の解決に時間がかかろうとも、両国の問題に目を背けない。そんな姿勢を持ち続けることが真の交流になるのではないかと思う。返還を目的とした運動を続けるなら、変わるべき

は我々なのかもしれない。四島からの引揚者、元島民やその二世三世を含めた調査によると「四島に移住したい」というのは少数派になり「生まれ故郷を取り戻したい」という返還世論は先細る。これから根室でも下火になっている返還世論を支えるものは何か。水産資源や地下資源といった「国益」を訴える政治家だろうか。「国益」という言葉を使えば偏狭なナショナリズムが連想される。確かにこの国全体が「国益」を追求する術として戦争に酔った時代があったのだ。そして竹島や尖閣諸島の話になると軽々しい発言も耳にすることがある私は、日本人にはしなやかなナショナリズムが必要なのだと思う。今後は、それを担う世代を育てていける運動へと昇華させる必要があるのだと思う。

#### ※クリル開発計画

ロシアの一般住民が暮らす北方領土の色丹、国後、択捉島と、千島北部のパラムシルの4島が対象に、潤沢なオイルマネーを背景に、07年から15年までの9年間に、およそ800億円もの巨額の資金がこれらの島に投入されている。この開発計画にもとづき、北方領土では今、空港、道路、港湾などの輸送インフラや燃料、電気、水道などのライフライン、教育、病院、通信といった社会インフラの整備が進められている。こうした大規模なインフラ整備の多くが2010年の完成を急ピッチで目指している。

### ～国民の生命の根源である「領土・領海」を護るのは何か？～

#### 教育力

国民の生命と財産を護ることが国防の役割と定義付けるのであれば、まずは命の足元にある大地、すなわち「領土」を死守しなければならない。また日本は周囲を海に囲まれた海洋国家であり、海がもたらす恩恵を十分に受けている。しかし果たしてどれだけの日本国民がこのことを考えているのだろうか。現代の日本の教育では「領土・領海」について教えることが何故か少ない。日本の教育にとって重要なことは日本という国の事実を正確に伝えることである。これからは、日本の歩いてきた歴史的事実、領土領海問題を始めとする日本が現在抱えている対外的な諸問題などについて、目をそらすことなく全て国民に知らしめるべきではないのか？

#### 経済力

なぜ「北方領土」と「竹島」は返ってこないのか？その答えの最上位候補として考えられるのは日本の外交戦略の無さ、外交力の弱さであろう。では外交力を上げるための武器として日本が世界に誇るべき経済力を背景として強い外交を行うことは出来ないのか？

#### 軍事力

領土・領海問題の1つとして挙げられる他国船籍による密航・密漁などに代表される領海侵犯。現在の日本では、領海警備の主任務を海上保安庁の脆弱な装備しか有しない警備艇に任せているため、それに対しての十分な抑止力とはなっておらず、日本国周辺では領海侵犯が横行している。領海内において、ある一定の軍事力を有する自衛隊艦を遊弋させるか、もしくは国境離島に自衛隊基地を配置するなどの、軍事力を武器とした防御策をとるべきではないのか？

#### 政治力

日本の広大な海から受ける権益を護る為には、その拠点となる国境離島を保全していく必要がある。特に有人国境離島には、そこに人が安定した生活を送り、人が住み続けるだけでも他国からの主権の侵害を免れるのである。然しながら、離島のハンデを背負うがために生活は厳しく、過疎化現象が急激に進んでいる現実がある。日本国はそれを保全しうる政策を打ち出し、国境離島を護りぬくことが急務ではないのか？

#### 国民力

領土・領海問題とは一般的に多国間における国益の奪い合いとも言うべき国際問題である。しかし日本においては自国の領土に対しての国民の無関心さが招いている問題ともいえる。領土問題を抱える地域のこととして矮小化せずに、国民全体の問題として捉え、全国民が自分の手で国を護るという覚悟が必要ではないのか？

## 日本をあきらめないために

提言① 小・中学校の義務教育期間中に「領土教育」を取り入れるべきである。

#### 【現状の問題点】

義務教育期間中である小・中学校の在学9年間において、「領土」に関する教育が少ない為に、青少年期に日本の領土について考える機会がない。一方で竹島を実効支配している韓国などは幼少期から「竹島は韓国のもの」とする教育を行っている。

## 【阻害要因】

どの学年で、どんな科目や活動を、どのように教育するかについての基準的事項を国の立場として指し示している「学習指導要領」の中学校過程社会科において国土の分野が出てくるのみであり、その中で「北方領土」については触れられているが「竹島」には触れていない。

## 【具体案】

### ○学習指導要領を改訂する

小学校の教育過程にも他国から不法に占拠されている島の存在を知らしめ、国土の置かれている現状を盛り込むと共に「海洋」に関する項目も追加する。

**提言② 世界に誇るべき経済力や知恵を武器に、外交交渉を行い奪われた領土を奪還すべきである。**

## 【現状の問題点】

外交下手と言われる日本において、「北方領土」については歴代内閣によるロシア政府との交渉を行い、締結された条約や合意事項も数多くあるが、未だ返還には至っていない。また、「竹島」においては領土問題以外の部分において、韓国との歴史的見解の違いによる衝突を繰り返しているだけに、それを避けるためか返還交渉の姿勢すら見せていない。

## 【阻害要因】

元首相による「相手の嫌がることはしない」発言に代表されるように、日本の外交姿勢が弱腰外交とも揶揄され、相手国への思いやりを通り越した遠慮がそれに起因している。そして、交渉のテーブルについたとしても、日本の国益にかなうよう優位に交渉を進めるような知恵も力も持ち合わせていないために、相手国に主導権を握られることも多い。また、長きに渡り実効支配を許している事実が積み重なるとともに、世代の移り変わりによって外交を後押しする返還運動も風化していく恐れがある。

## 【具体案】

### 北方領土返還にむけて

#### ○返還要求事項を北方4島のみならず全千島列島と南樺太までとする

北方4島の返還を要求すると2島の返還での決着を迫られる。交渉の場面においては千島列島と南樺太の領有権を放棄したサンフランシスコ平和条約に署名していないことを理由として最後に締結されたポーツマス条約に基づいて全千島及び南樺太の返還を要求することで新たな交渉が生まれる。

#### ○ロシアが進めるクリル諸島(北方4島)開発計画に日本からの共同開発を持ちかける

現在ロシアが進めているクリル開発計画に日本の資金力と技術力を活かして共同開発を持ちかけ、まずは資本参入を実行し、日本の力の及ぶ範囲を広め主権を回復していく。

### 竹島返還にむけて

#### ○国際司法裁判所での問題解決をめざし、韓国に裁判開始の同意を求めていく

国際司法裁判所とは、国際間紛争を裁判によって解決する為に国連に設置された機関であるが、紛争を抱える両当事国の同意なしには裁判の開始がなされない。1954年に日本政府は竹島の領有問題について当機関に付託することを韓国側に求めたが、相手がそれを拒否したため裁判になっていない。日本政府はそれ以来、なぜか国際司法機関による解決を選択していない。相手国が動かずとも日本側が毎年打診するのは領有権を奪還する意志をしめすことになる。

#### ○鳥島(長崎県五島列島沖)を拠点とするEEZを主張し、返還交渉を優位に進める

竹島周辺の海底エネルギー資源はともかくとして、海洋資源は豊富であるために韓国は強硬な姿勢を崩さない。その姿勢に揺さぶりをかけるため、長崎県の鳥島を拠点としたEEZを新たに主張することで、竹島で得られる権益よりも更に多くの利益が韓国から日本に動く。竹島返還交渉を優位に進める為にはこのようなしたたかな戦略が必要である。

**提言③ 国境の監視体制を強化し、主権侵害の抑止をすべきである。**

## 【現状の問題点】

これまで幾度と無く他国からの領海侵犯を許し、国益を大きく毀損している。特に日本最西端の島である沖縄県与那国島や尖閣諸島周辺

海域においては中国や台湾のものと思われる不審な船舶による領海侵犯が数多く目撃されている。

【阻害要因】

国境を陸続きで有しないがために国境に対しての考え方が甘く、その監視体制は脆弱である。現在の海上警備は主に海上保安庁の警備艇により行っているが、その装備の脆さからか、領海侵犯の抑止にはなっていない。

【具体案】

**○国境離島に自衛隊基地を配備する**

国境に位置する島に自衛隊基地を配備することで軍事力が抑止力となり、他国からの領海侵犯や領土占拠を防ぐことが出来る。また基地の配備がもたらす経済効果も期待でき、離島のハンデを抱え困窮している国境離島の活力にも繋がる。

**提言④ 国境に位置する離島を保全するための政策を策定し、国益を守るべきである。**

【現状の問題点】

本土から遠く離れ、離島という距離的ハンデを背負い、島の経済は疲弊し、過疎化が進んでいる。国境離島は他国と隣接している地域であり、主権侵害を防ぐ役目と、EEZの確保という国益に直結する重要な地域である。このまま人口減少が進むと、いずれ無人島になることも危惧されている。

【阻害要因】

離島振興法により、国からある一定の補助は受けているものの、内海の離島も外周に位置する離島も一律の条件である。

【具体案】

**○「国境離島振興法案」を策定し、国境に人を居住させる**

国益を考えると、国境に位置する有人離島の役割は重要である。国境に住人がいるだけでも他国からの主権侵害に対する抑止力となるのである。よって離島に人を住まわせ続けるため、島の経済活性化に寄与する保障を国が責任をもって行う必要がある。

～この本を読んでいる皆さんへ～

**提案① 日本の領土・領海問題を考え、「自らの手で国を護る」ための行動をしませんか。**

【現状の問題点】

日本が抱える領土・領海問題について、多くの国民は無関心であり、それが問題解決を進展させることのできない一因となっている。

【阻害要因】

学校教育においても領土や領海についての学習時間が少なく、また各種メディアにおいても題材として取り扱われることが少ない為に、多くの国民は日本の国土や海洋に関する関心が薄い。

【具体案】

**○領土返還及び領土・領海の保全に向けての署名運動に積極的に参加してください！**

日本においては領土や領海に関する情報が発信されることは少ないが、民間の関連団体などの活動に関心を持ち、それらの情報を得ることが重要です。ちなみに日本JCでは「北方領土の返還と竹島の解放」と「国境離島を守るための国策の必要性」を訴える署名運動を全国で行っています。情報として知るだけでなく、それらの運動に積極的に参加することで、日本国政府を後押しする大きな力となります。

日本JCから内閣へのメッセージ

日本であるはずなのに日本国民が海外旅行に行くよりも難しい他国から不法に占拠された島である「北方領土」と「竹島」。北方領土問題に関しては、新政権誕生直後に行われた日露首脳会談において「この問題については我々の世代において解決することをお互いに確認されました。然しながらここで云う「解決」とは何を指すのでしょうか。まさか2島返還で決着をつけるなどではないはずです。また竹島問題においては話し合いのテーブルにも乗ることなく放置されています。「北方領土」と「竹島」は紛れもなく我が国固有の領土であり、一刻も早く返還

を指さなければならないと考えます。先日発表された沖ノ島島への港の建設計画などは国境の離島を維持管理し、EEZ(排他的経済水域)を他国にアピールするのに有効な手段であります。周囲を海に囲まれた日本は、離島を護ることで海の恵みを最大限に受けることが出来るのです。今回我々が提案した方策を是非実行していただき、誇りある主権国家の創造に向けて国を導いていただくことを切にお願いする次第であります。

国防問題検証委員会

# 「やさしい」国家とは？

## 問題提起

### ～構造改革の目的～

現在の日本は、バブル崩壊・冷戦構造終結という大きな社会背景の変化の中、第2次世界大戦後の焼け野原から追い求めてきた経済的・物質的な豊かさを実現してしまった。その豊かさの象徴であったアメリカに追従していれば良かった時代が終わり、国としての目標を見失い、敗戦後の混乱期に匹敵する混沌とした社会になってしまっている。

経済的・物質的な豊かさの実現の次には精神的豊かさが存在するべきであるが、今我々の前にあるのは、「精神的焼け野原」が広がる荒涼で殺伐とした国、日本である。

バブル崩壊・冷戦構造終結前までは、経済的・物質的な豊かさという単一的な価値観を実現するためには中央集権型の社会構造が最も効率的であったのであろう。結果として、その社会構造の下で日本は目覚ましい発展を遂げた。右肩上がりの経済成長の下、国民は自立して自ら考える必要はなく、国家や企業に依存することで幸せを享受できた。

しかし、社会背景が変わった以上、社会構造もそれに対応して変わらざるを得ない。それが構造改革の本来の目的である。

### ～行われた「構造改革」の結果～

これからの社会構造はどうあるべきか。「精神的豊かさ」を追求するというのは「生き方そのもの」を問うことに他ならない。そこには多様な幸せの感じ方があり、その多様な価値観に沿った生き方に対応できる選択肢を用意できる社会構造でなければならない。評価の指標が多様化する中、中央集権型階層構造ではそれに対応できるはずもなく、自立した個人と組織の集合体である分散型ネットワーク構造にならざるを得ない。

小泉政権以降の政権が行った三位一体改革を始めとする一連の構造改革は、表面的には中央集権型社会構造と既得権益を打破しようとしたものであり、国民はいわゆる郵政選挙においてそれに支持を表明した。

しかし、政治にそれを実行する力は存在せず、結果的には官僚の台頭を許すことになり、それは本来の目的を外れた官僚に都合の良い改革にしかならなかった。国民の信を問わない内閣も続き、結果として中央集権型社会構造は維持され、既得権益は形を変えて生き残っている。また、国民は行動規範としてのアイデンティティがないままに規制緩和により自己責任を強要され、その結果として利己主義や拝金主義が横行し、それは格差の拡大に繋がり、生活はさらに不安定化している。

### ～やさしい国家システムの確立のために～

政治に力を与え、官僚へ丸投げすることのない、本来の構造改革を実現するにはどうすべきなのか。歴史を紐解いてみると、明治維新や敗戦という過去の大きな社会背景の変化の際に改革をリードしたのは既得権益を持たない若い世代、すなわち青年達であった。バブル崩壊・冷戦構造終結後の社会構造を構築するためにも、やはり既得権益を持たない青年世代が全面に立たなければならない。

しかし、青年世代を中心とした若い世代は政治へ無関心となっており、その世代の声は政治に届いていない。それはなぜか。一つには、政治があまりにも遠く、そこには「リアリティ」と「熱い想い」がないことが一因と考える。もし自分たちの意見が日本を動かしていると実感できたとしたら、政治について真剣に議論をするし、そのことが説得力をもって現われてくると考える。

どうすれば自分たちの意見が日本を動かしていると実感できるのか。それには「政策の合意形成過程の合理化と透明化」が不可欠である。それを実現する手段の一つとして、全国に現役国会議員であるJCメンバーが多数存在していることは日本JCが持つ資産であると考え、JC所属議員懇談会（JC議連）を立ち上げた。通常の議連は特定の目的のために設立するものであるが、JC議連は「世代」を切り口とした日本で初めての議連である。JCにこの組織ができたことそのものが、青年世代が政治に対し「リアリティ」と「熱い想い」を持つきっかけになると考える。また、大学と協働することによって次世代を担う既得権益を持たない大学生が行動することは、次世代育成とともにそれ自体が世論喚起となり、社会を動かす一助になると考える。

### ～最後に～

今、訴えるべきは次世代につけを残すような先送りする政策ではなく、国民一人ひとりがこの国をどうするべきかに関心を持ち続ける覚悟である。

我々青年世代に既得権益を打破することのできる能力があることを信じ、我々青年世代の考えを議論の前面に出し、若い世代のエキサイトした熱い思いを発信することで、全国の青年が政治にリアリティを持てるようにし、自らの地域で政治に関わっていく運動を展開できるようにしなければならない。

## 日本をあきらめないために

現在、国民の間で社会保障制度や高齢化社会の将来について相当な不安が高まっている。これはどこまで「公」に保障されるのか、どこから「私」の自助努力に任せられるのか、言い換えればどこまで「政府」に保障され、どこから「市場原理」に任せるかについて具体的な将来像が示されていないためにあると思われる。国民が安心して暮らせるやさしい国家システムを確立し、つよい国民性に育まれた真の民主国家「真日本建国」実現するため、社会保障について広く国民が議論する上での3つの基本的原則を提案する。それは、一つが給付と負担のバランスを図ること、二つ目が安心と安全の機能の強化を図ること、三つ目が意欲と能力の開発を図ることである。この3つの基本原則を国民がしっかり認識し、政治と真剣に対話することにより、国民の信頼を裏切らない持続可能な社会保障制度が実現する。

### 提言① 給付と負担のバランスを図るべし

#### 【現状の問題点】

##### 医療、介護保険制度

- ・問題は少子高齢化による年金を始め医療、介護保険財政の逼迫により国民の安心が損なわれていることである。高齢者医療費や介護費の部分は世代間移転(所得の再分配)となっている。世代間移転の部分は税や現役世代の保険料が投入されており、公平性が保てなくなっている。

##### 年金制度

- ・日本の公的年金は急速に賦課方式となりつつある。すでに生産年齢人口は減少し、経済成長が低下し所得の伸びも小さくなっているため、積み立てられた基金が取り崩される時期が予想よりも早く到来し、日本の年金制度は急速な高齢化と少子化により制度が持続不可能になりつつある。

#### 【阻害要因】

##### 医療、介護保険制度

- ・当初、医療保険は「助け合いの原理」が保たれていたが、急速な高齢化により、なし崩し的に、制度として不透明なものとなってしまった。また、介護保険については制度が発足時点で賦課方式を採用し、40歳から64歳までの人が拠出した保険料を65歳以上になって介護を必要としたときの為に積み立てておくものではなく、既に要介護状態にある人のために使われており、保険料では賄いきれない部分を税で賄っている。この制度は発足当初から、保険と呼べるものではない。これは政策を担っている政治主体が制度の持続可能性を高め、国民に安心を保障するという社会保障の原理を無視し、政治的に抵抗の少ない保険料の引き上げと、一般会計からの税金の投入を行い、真に国民に問題を提起し、しっかりと国民と対話を行いながら制度の持続可能性を高める政策の実現を回避し続けた結果である。

##### 年金制度

- ・日本の公的年金は積立方式と賦課方式のメリットデメリットの議論を経ずに、なし崩し的に急速に賦課方式に移行している。政治家は保険料の引き上げや、給付年齢の見直しを含む改革を先送りにしてきた。その上、年金水準は物価や賃金の上昇に対応し引き上げられ、厚生年金や国民年金の積立金は、低利の財政投融资等の財源として使われてきた。そのため積立方式を維持することができなくなった。これは日本の政治主体が選挙を意識し、問題を先送りにした結果である。

#### 【具体案】

##### 医療、介護保険制度

#### ○制度の透明性と公平性を保障し、保険の原理を徹底せよ

- ・老後の保障という長生きのリスクや疾病、障害のリスクから回避でき、安心の保障による安心して暮らせる社会を実現するために、制度

の透明性と公平性を保証し、給付と負担のバランスを図ることが急務である。具体的には医療、介護保険は助け合いの原理で成り立つものである。これを改善する為に世代間の所得移転の部分は負担の公平性を担保する付加価値税（消費税等による目的税）を財源とし、制度の持続可能性を高める必要がある。

## 年金制度

### ○現役世代の負担を引き上げ、給付水準を引き下げよ

- ・年金制度に賦課方式を採用している国は多い。制度そのものはその国の歴史や文化、慣習などに影響されるものである。問題は公的年金制度が長生きのリスクを保障し国民に安心の保障ができる制度なのかである。政治と国民がしっかりと対話し、国民自らが責任を持って給付と負担のバランスが図れた、持続可能な制度を選択して行く必要がある。具体的には基礎年金を、消費税を原資とした賦課方式にし、負担の公平をはかりながら、2階建て部分を、民間保険等を組み合わせた積み立て方式に時間をかけて戻すことが必要である。この場合、現役世代の負担を引き上げ、給付水準の引き下げが必要である。

## 提言② 安心と安全の機能の強化を図るべし

### 【現状の問題点】

#### 医療、介護の供給体制

- ・高齢化により高齢者を対象とする保健・医療・福祉を統合化することが切迫した課題として提起されるようになった。保健・医療・福祉の統合化がないため、「社会的入院」の増加や在宅で寝たきりになる高齢者が増加した。最近では認知症高齢者の在宅での処遇も問題となっている。
- ・医療、介護の供給側と患者やその家族の間には「情報の非対称性」が存在する。カルテの開示等の情報公開が進んでない為に医療過誤の発生が隠蔽される事件が発生している。
- ・日本の医療保険制度のもとでは、どの医療機関にかかるかは原則自由であるが、情報量の不足の為に、患者や家族は最適な医療機関を受診することができない。また、医療機関によって、死因となるがん、心疾患、脳血管疾患などの治療の技術レベルの差がある。

### 【阻害要因】

- ・社会的入院や在宅における介護が困難な原因として、地域における寝たきりや認知症の実態把握や相談支援体制の確立の遅れや地域住民の介護に対する理解不足があり、寝たきりや認知症の予防がうまく進んでおらず、また家族の介護機能に限界がある中で社会福祉施設やリハビリを重視した在宅支援のサービス等が不足している為、治療と介護の連携がうまく機能していないためである。
- ・医療専門性の高く、医師と患者の間には大きな情報の格差がある。また、消費者である患者がサービス提供者である医師に「診ていただく」という力関係が依然根強い。
- ・医療の質は医師個人の技術レベルとそれを支える医療機関の診療体制に依存している。

### 【具体案】

### ○医療、介護の供給体制の強化に向けて在宅支援、インフォームドコンセントそして情報公開を進めよ

- ・「社会的入院」は医療資源の浪費であり、高齢者を疾病の治療の場である医療機関に長くとどめることは不適切である。社会福祉施設やリハビリを重視した在宅支援のサービス等を拡充し、高齢者が自立を尊重する「生活の支援」をすることが社会資源の合理的利用を可能にし、財政の無駄をなくすことにもなる。
- ・情報の非対称性を解消するには「インフォームドコンセント」を推進する必要がある。医師は患者や家族に対して疾病の状態を説明し、選択できる診療方針を示し、患者との信頼関係を築くべきである。また、患者やその家族も治療や介護における方針の選択肢が示された場合、医療や介護の理解を持ちながら、医師や施設に疑問を素直に突きつけることが求められる。また、「インフォームドコンセント」を推進することは広い意味で人権を保障することとなる。
- ・患者が最適な医療を受けるには、医療機関へのアクセス権を確保しながら、第三者による外部評価を導入し、医療機関の医療技術の情報を積極的に開示すべきである。

### 提言③ 意欲と能力の開発を図るべし

#### 【現状の問題点】

・戦後、日本は日本型雇用慣行の下、企業が余剰人員(いわゆる窓際族)を抱えることができたが、90年代以降、経済成長が低下し企業は余剰人員を抱えることができなくなった。また、政府による一連の雇用制度の改革により就業が不安定な非正規の被雇用者が増加した。かろうじて企業に残れた正規の被雇用者は残業時間が多く、過労死の問題も顕在化している。雇用環境は益々不安定化している。

#### 【阻害要因】

- ・マクロ経済政策により、安定的な雇用環境を維持する経済成長が実現できていない。
- ・労働者派遣法等による行き過ぎた雇用の流動化等

#### 【具体案】

#### ○就業の機会を保障し、自己開発の意欲を高める制度を構築し、雇用の流動化の行き過ぎによる格差を是正せよ

マクロの経済政策による経済活動の調整を通じ、就業の機会を用意しながら、自己開発する意欲を育て、地域や技能による求人と求職の「ミスマッチ」を解消する政府の支援体制が必要である。生活困窮者に対する生活保護においても、その者の就業能力を開発もしくは再開し、積極的に就業するように動機付ける支援制度が必要である。労働者派遣法等による雇用の流動化は職業の選択の幅を広げるという意味で必要であるが、同時に行き過ぎによる正規労働者と非正規労働者の賃金格差等による雇用環境の不安定化を避けなければならない。仕事を持つということは単に生活の糧を得ることだけではなく、有意義な事業を通じ、社会に参加することである。国民一人ひとりが働き方を見直し、生活時間の見直しを進め、生活のスタイル全体を見直すことは安心して暮らせる社会に繋がると思われる。

## ～この本を読んでいる皆さんへ～

### 提案① 私達の生活は私達で守ることが必要

#### 【現状の問題】

国民に安心を保障する社会保障のあり方について、十分な国民的コンセンサスが得られていない。

#### 【阻害要因】

経済の成熟化による、社会構造の変化に伴い、財源の確保が難しくなってしまった。

#### 【具体案】

#### ○社会保障に掛かる費用の財源を確保するための国民的合意を国民自らが率先して形成して行かなければならない

私達国民は自助を基本として自ら働き生活を支え、健康を維持しなければなりません。しかし、病気にかかったり、障害を負うという生活のリスクを自助だけでは補いきれません。生活のリスクを減らし、不安をいくらかなくすには共助と公助の役割が重要です。お互いの生活のリスクを減らし、国民の不安を緩和し、社会全体の安定を確保するには、自助、共助、公助の組み合わせが必要です。この組み合わせを維持していくためには、応分の負担が必要であることは言うまでもありません。組み合わせをどのようにするのか、言い換えればこれほどまで「公」に保障されるのか、どこから「私」の自助努力に任せられるのか国民的議論を深めていく必要があります。社会保障の費用が特定の世代に過重な負担を強いることなく、世代間、世代内の給付と負担のあり方を見直しながら社会保障に掛かる費用の財源を確保するための国民的合意を国民自らが率先して形成していくことが求められています。

#### 日本JCから内閣へのメッセージ

民主党は政権公約(マニフェスト)の中で社会保障の拡充を謳っています。鳩山政権は社会保障費抑制政策を破棄し、子ども手当の創設、介護報酬の7%引き上げ、介護職員の給与を月額4万円に引き上げる、という処遇改善等を社会保障においては打ち出して来ています。しかし、これらの財源については今年度の補正予算の見直しにより確保するといいますが、その額はわずか2兆円強に留まっております。11月の時点では来年度予算は95兆円という過去最高額である一方、税収は景気の落ち込み等により40兆円を切ることが予想されてお

り、国債の大量発行は避けられない状況であります。社会保障の目的は国民に「安心を保障」することです。財源の裏づけのない政策はいたずらに国民の不安を煽るだけです。安心を保障する社会保障制度を確立する為には消費税の議論を先延ばしせず、財政の危機的状況を国民に明かし、国民に「安心を保障」する持続可能な社会保障制度確立に向けた中長期的なロードマップを早急に示すべきです。

構造改革検証委員会

# 日本国憲法を考える

## 問題提起

### ～私たちの日本国憲法って？～

日本国憲法はそもそも日本人によって主体的な意思のもとに作成されたものであるかどうか疑問がつきまとう私たちの憲法。私たちが暮らす日本の最高法規、それが日本国憲法であり、生活していく上での日本人の原点である。本来日本国憲法は日本という国の形をしっかりと指し示す表すものもあり、その点が欠けている状態が戦後ずっと続いている。私たちの日本国憲法について真剣に考える日を1年に一度は持つべきである！

私たちが憲法を考えるに最も適した日、それが「日本国憲法の施行を記念し国の成長を期する」ことを趣旨として制定された憲法記念日である。

5月3日憲法記念日に開催した憲法タウンミーティングに1万人という多数の国民が参画した。現行憲法は何かしら改正する必要があると回答した参加者は70%弱であり、憲法議論をタブー視せず、公平に意見を確認できる場が今後も必要であると感じる。

### ～憲法は改正できるのか？～

憲法が公布されてから60年以上、一度も改正されることなく今を迎えている。正確には、今までは改正出来なかったが、2010年には憲法改正の国民投票法が5月18日に施行されることによりいよいよ改正が可能となったのである。

2009年に衆議院選挙を経て政権が交代し、私たちが国の運営を託す政権には日本国憲法についてしっかりとした議論がなされ、日本人が日本人の手で国の形を表す日本国憲法について方向性を示して頂くことが必要不可欠である。また、国会にて発議されるべき憲法草案(改正案)を早期に全政党から国民へ示すべきである。

国民投票法が発布され、憲法改正に向けて3年間という猶予の中、憲法議論を活発化し、憲法審査会にて改正に向けて憲法草案を詳しく審査し、国民に向けて真を問えるべく準備する期間であったはずである。

しかし、憲法審査会は3年間、一度も開催されることなく今現在を迎えている。

国会議員にしか出来ない権利、それは憲法草案を発議し、憲法審査会で審議、国権の最高機関である国会にて審議可決出来ることである。

その権利を放棄したともいえる3年間であり、今後は時間を無駄に使うことなく国会議員の国会議員たる職務遂行が必要である。

## 日本をあきらめないために

### 提言① 日本の国柄に基づき、時代に則した自主憲法を速やかに制定しよう！

#### 【現状の問題点】

- ・現行憲法の内容を現在状況に合わせて見直すことが出来ていない。
- ・現行憲法の前文に日本国の方向性が示されるはずであるが明確に日本国としての国柄が出ていない。
- ・環境権や国際貢献活動など憲法が規定する権利と義務の整理をすべきであるが未だ手付かずである。

#### 【阻害要因】

- ・憲法議論自体をタブー視することが一番の阻害要因であり、現行憲法を見直す＝改悪というイメージ論争自体がおかしい事態となっている。
- ・すべての政党、民間団体が憲法に対する考え方を示さない、または方向性などを有さないことで国民に考える機会の提供を阻害している。

## 【具体案】

○すべての政党、民間有識者団体などが積極的に憲法の方向性を国民に示し、国民投票法にて規定されている憲法審査会を衆議院・参議院ともに開催し、憲法草案を審査できる体制を構築することが必要である。

憲法審査会は、日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制について広範かつ総合的に調査を行い、憲法改正原案、日本国憲法に係る改正の発議又は国民投票に関する法律案等を審査する機関である。憲法審査会は、第167回国会の召集の日(平成19年8月7日)から、国会法第102条の6の規定に基づき「(衆議院に)設ける」とされている。なお、現時点では委員の選任はなされていません。

この憲法審査会で審査された草案のみが国会にて審議されるものとなり、国会で審議可決された草案が国民投票により審議されることになる。国民の手で日本国憲法を創出しよう。

## ～この本を読んでいる皆さんへ～

### 提案① 国民参加型憲法タウンミーティングに参加してみませんか？

#### 【現状の問題点】

- ・現行憲法は日本国という国柄に合致していない。
- ・現状に合った必要な条項を盛り込むことも出来ない。(現実的には改正が難しい)
- ・憲法改正を行う法整備が整っていない。

#### 【阻害要因】

- ・憲法改正議論をもタブー視する風潮が存在する。
- ・国民自身が無関心である。
- ・憲法 99 条にもある改正法の整備が出来ていない。また、改正するための条件が他国と比べて厳しい。

#### 【具体案】

○憲法タウンミーティングに参加することで護憲・改憲を超えて日本人としての価値観を確立させましょう！

護憲・改憲に偏らず公平に憲法議論ができ、国民が参加、参画しながら憲法を学べる機会である。

憲法記念日である 5 月 3 日に全国で国民参加型憲法タウンミーティングが開催されている。

全国で様々なパネラーが出演し、憲法の基礎的な知識から高度な憲法学までが学べる機会は以下の URL をご確認ください。

<http://kenpo-tm.info/modules/gnavi/>

### 日本JCから内閣へのメッセージ

2009 年に歴史的な政権交代を果たし首相として日本国を代表する立場となられた今、新憲法制定議員同盟のメンバーとしてご活躍されている鳩山首相だからこそ国会にて発議されるべき憲法草案(改正案)を早期に国民へ示すべきです。国民投票法が発布され憲法改正に向けて3年間という猶予の中憲法議論を活発化し憲法審査会にて改正に向けて憲法草案を詳しく審査し国民に向けて真を問えるべく準備する期間であったはずで。

しかし、民主党は憲法審査会の規定を決めることすら審議に応じず、2007 年から 3 年間一度も憲法審査会が開催されることなく今現在を迎えています。それは国会議員にしか出来ない憲法草案を発議し憲法審査会で審議国権の最高機関である国会にて審議可決出来るという権利を放棄したことに他ならないと考えます。

今後は時間を無駄に使うことなく国会議員の国会議員たる職務遂行が必要です。

鳩山首相がおっしゃる「最後は私が決断します」というリーダーシップにより私たち国民が自ら考え、創る自主憲法制定の実現へ歴史的な一歩を踏み出してください。

自主憲法制定推進委員会

# 地域創造を考える

## 問題提起

### ～国民自らが自律した地域創造する環境整備が必要～

平成の大合併によって、多くの市町村が未来の地域について決断した。決断後の現在、地域に住む人たちは、夢や希望に満ちた生活を送る事ができているのだろうか。地方分権、地域主権が声高に叫ばれる現在の状況を迎え、市町村合併が与えた影響を、合併が地域住民の様々な不安を解消し、夢や希望に繋がったのかを地域目線で検証していく必要があると考え、国益に寄与できるつよい地域実現に向けて、全国各地709の青年会議所と連携し、全国各地の国民より16,763名の調査アンケートならびに当委員会の現地調査を行った。その結果、行財政の現状についての情報発信不足や情報を受ける側の意識不足による、地域住民と地方行政の合併後のビジョンの相違、無関心な地域住民の当事者意識の欠如など、地方行政と地域住民の間の問題点が浮き彫りになった。サマーコンファレンスで行ったフォーラムの内容を回顧し、最後に地域の自主自律に向けて、「夢」と「痛み」を地域で共有する事、また国民の積極的な参画からなるまちづくり実現、そして地域性を重んじた多様な選択をできる真の自立した地域実現に向けて、以下の提言を行う。

## 日本をあきらめないために

**提言①：地方行政は財政状況と未来ビジョンを踏まえ、事業仕分けによる支出を抑えた財政健全化に積極的に取り組むべきである。**

### 【現状の問題点】

現在、地方行政の多くが財政難に瀕している。人口が10万人以下の小規模な地域や、財源の大半を地方交付税に頼っていた地域がそれに該当していて、そのような現状を明確に地域住民に発信していない。また、しがらみや慣例化した事業の継続のために、行財政の支出を抑えることが出来ず、負債を抱えてでも実施している傾向がある。

### 【阻害要因】

地方行政は地域住民に対して、税金の用途についての説明責任があるにも関わらず、地域住民からのバッシングを恐れ、過剰な防衛意識から現状を発信していない。また、本来ならば地方行政と地域住民のパイプ役となるべき地方議員の中には、少なからず地域住民の代表としての意識が希薄であるが故に、地域の問題を地方行政と地域住民が共有できないと考えます。その他、国の公共事業を実施することで、内需拡大効果から地域経済の活性化に繋がるという考えに固執している傾向がある。

### 【具体案】

#### ○全国各地の基礎自治体で事業仕分けを実施するべきである。

地方行政は困窮している行財政の現状があるのであれば、それを問題として原因を追究し、現状に見合った財政運営をしていく必要があり、その為には支出を抑えることが急務である。国政において実施された事業仕分けを各地方行政でも実施し、医療問題、雇用問題などの今現在必要な事業、景気対策や少子化問題など未来に繋がる事業について、財政の現状と地域の未来ビジョンを踏まえた、事業予算の優先化をおこなうことが必要である。また事業仕分けを市民公開型もしくは市民参加型にすることで、住民との問題意識の共有化が図れるのである。

**提言②：行政と地域住民がともに未来ビジョンを創造、共有し、地域の活性化を目的としてまちづくりの具体的活動を行うべきである。**

### 【現状の問題点】

地方行政は政策ビジョンを地域住民と共有化できていない事が、市町村合併についての調査アンケートにおいて明確になった。地域行政のビジョンの有無と国民側の認識の有無を確認したところ、合併後の明確なビジョンを持っていない地域が約7割もあり、国民側の無関心さもあるが、地方行政が示したビジョンを説明が不十分な為、理解できていない現状が浮き彫りになっ

た。

【阻害要因】

行政側の描くビジョンを地域住民に発信出来ていない地域が多く存在している。もしくは存在したとしても内容が理想的で具体的ではない。

【具体案】

**○地域の未来を選択する為に行政は住民とともに市民討議会を実施するべきである。**

地方行政は地域の大きな問題については、現状の問題点と未来ビジョンを住民に明確に示し、市民討議会を開催する事で、住民の声を積極的に取り入れる機会を作るべきである。そうする事で住民と行政のまちづくりに対する相互理解がなされ、住民のまちづくりに対する参画意識また当事者意識も向上します。

**提言③：国は様々な地域性を鑑み、真の自律した地域実現の為、地域が自らの考えで多様な選択が取れる環境を整え、支援すべきである。**

【現状の問題点】

平成の大合併が本格的に始まってから早10年。新設合併、編入合併と様々な市町村合併が行われました。しかし、合併後の新市が必ずしも全ての地域がうまくいっているわけではありません。過疎化、少子高齢化、住民サービス、行政サービスが低下等様々な現状に対処していかなくてはならず、地域の前向きな変化には合併するか、しないかの選択しかできない現状がある。

【阻害要因】

地域の互いの強み、弱みを補完し、連携できる法整備がなされていない。

【具体案】

**○国は地域の多様な選択に応えられる法律・環境整備をするべきである。**

「補完性の原理」「近接性の原理」に基づき、隣接する基礎自治体また広域自治体と基礎自治体が互いに自らの意思で強み、弱みを補完、連携できる環境づくりが必要である。具体的には隣接する地域同士がある分野の行政サービスだけを連携する水平補完、また広域自治体と基礎自治体が共同して課題に対応する垂直補完そして広域自治体が実施している事務は基礎自治体の規模や能力に応じて積極的に委譲するべく、国は法整備を含めた環境づくりが急務であり、支援するべきである。

~この本を読んでいる皆さんへ~

**提案①：私たちが暮らす地域の為に、自主自律の気概でまちづくりに参加してみませんか。**

【現状の問題点】

市町村合併という地域の未来を左右する大きな課題であったにも関わらず、住民投票、選挙において、多数者の意見やメディアに影響されてしまい、自らの意思を持たない決断をしたケースが多く存在した。また行政側が実施することは全て否定する、多数者の意見だから賛同するといった傾向が強く、地域の問題について、論点の本質を見極め、地域にとって必要か否かの基準で判断していない。

【阻害要因】

地域の問題に対して、無関心で受け身な体質が地域住民に浸透している。

【具体案】

**○全国各地にて市民討議会を開催すべきである。**

地域の抱える問題点をテーマに無作為に選ばれた地域住民による市民討議会という手法を主として用いることで、地域住民の参画意識が醸成されるとともに、地方行政との協働による実施にともない地域住民の生の声がダイレクトに行政側に伝わる事が出来る。さらに住民と行政の協働によるまちづくりの実現に発展していくべきである。

## 日本ＪＣから内閣へのメッセージ

(社)日本青年会議所 市町村合併検証委員会では、現在問題となっている地方分権の在り方について語る前に、全国の3232市町村が1782の市町村(2008年11月1日現在の市町村数)にまで減少した、平成の大合併と称された市町村合併を検証し、総括する必要があると考えました。

全国各地の青年会議所会員を中心とした、16,763名の方からアンケートにご協力いただくとともに、当委員会でも全国18か所に現地調査を実施し、市町村合併の現状を調査致しました。その結果、地域活性化を夢見て賛同した住民の期待に反し、一時的な行財政の健全化だけを目的として実施されたというのが現状でありました。メリットが見えず、デメリットだけが浮き彫りとなりました。中央集権による判を押しのように地域の特色を無視した全国一律の施策がもたらしたのは、行政枠にともなう市町村名の変名だけでした。

地方分権問題において、道州制という議論が必ずつきまといまいます。枠組みは手法でありますし、地域の抱える問題も様々です。地域に住む人たちが地域の為の地方分権を考え、その地域の未来に枠を超えることが必要である場合に道州制を議論することが大事だと考えます。道州制ありきではなく、地方の自律を根幹とした地方分権の議論を求めます。

市町村合併検証委員会

# 真の国民主権をめざして

## 問題提起

### ～国民へのタイムリーな情報開示が急務。WEB 等の有効活用の推進。～

マニフェストが各党の標準装備となり、政権交代が現実のものとなった歴史に残る第 45 回総選挙。今回の選挙において金科玉条となったマニフェストは、選挙直前まで中央の有識者を中心に比較・分析され、多くのマスコミから国民へ報道・発信され続けた。マニフェストにより政党の国民に対するスタンスは『お願いから約束へ』と変わり、確実に選挙文化が変わった。

しかしながら全国の受け手側である私たち国民一人ひとりに、果たしてどれくらいマニフェストが浸透したのであろうか。国民は本当にマニフェストの本質を理解し、選挙後も政治に対し継続したコミットが出来るのであろうか。

選挙に際し国民が必要な情報を入手し、責任ある選択がなされ、選挙後においても政権運営や国づくりに積極的に参画する社会の実現のためには、情報開示を更に推し進め且つ法制度の改革が必要不可欠である。

## 日本をあきらめないために

### 提言① 公職選挙法の改正で、国民がマニフェストや候補者をより深く理解できる選挙を実現すべし

#### 【現状の問題点】

- ・公示(告示)前は候補者主催で、また公示(告示)後の選挙期間は第三者主催での『公開討論会』が開催できない
- ・マニフェストの配布に関する制限が多く、また公示(告示)後の WEB による情報発信・更新ができない

#### 【阻害要因】

現時代に即さない「べからず法」である公職選挙法により、国民の利益となる情報が制限されている

#### 【具体案】

※公職選挙法の全条文見直し最も望ましいが、即時必要性且つ現実性を考慮し以下に記載する

#### ○公職選挙法第 129 条及び 164 条の 3 を改正する

従来の候補者個人演説会とは目的の異なる『公開討論会』について、開催の制度整備と候補者の参加義務を盛り込んだ条文を新設する。国民は各党政策の違いや候補者自身の政治ビジョン及び人となりを判断できる機会を得ることができる。

#### ○公職選挙法第 142 条を改正する

選挙・政治において必要不可欠となったマニフェストについて規定した条文を新設する。配布方法や数量、時期に関する規制、WEB 開示の制限を撤廃し、各党マニフェストのパターンを統一化する。国民は自由に「いつでも、どこでも、何度でも」比較しやすいマニフェストを読むことができるようになる。

### 提言② 国政マニフェスト検証会を地方でも開催し、マニフェストサイクルを確立すべし

#### 【現状の問題点】

- ・マニフェストを掲げ選挙を行っているにも拘らず、達成状況の大々的な公表が行われていない
- ・中央で行われる有識者による検証と WEB 報告では、多くの国民の目に触れない
- ・国民の代表である国会議員、政権与党として、国民への説明責任が果たされていない

#### 【阻害要因】

選挙時のマニフェスト作成にのみ重点が置かれ、選挙後の問題点や達成度合を検証する方法が確立されておらず、また各議員の選挙区での活動報告は個人の裁量で行われており、手段や方法も統一されていない

#### 【具体案】

## ○政権与党は工程表に基づいた『マニフェスト検証報告会』を実施する

政権与党はスタートから100日目、1年目から2、3年目、そして解散時と、工程表に基づいたマニフェストの達成度合いを具体的に示し、広く国民に報告する。国民は常に政策実施状況に注目し、選択に対し判断することができる。

## ○野党各党は『マニフェスト策定委員会』を常時設置する

野党各党は実行されている政策の見直しや検証を行い、各党が考えるベストマニフェストを国民に対し常に開示する。国民はより幅広い角度から現状の政治を判断することができ、マニフェストが選挙の時だけの付け焼刃となることも防ぐ。

## ○『マニフェスト検証報告会』を全国各選挙区でも実施する

地元より選出された国会議員が、各都道府県及び選挙区単位で国民へ直接説明する検証報告会を実施するよう法整備を進める。国民は実際に選出した議員から直接説明を受けることができ、議員個人としての政治活動状況と資質も判断できる。

## ～この本を読んでいる皆さんへ～

### 提案① 情報開示に正面から向き合い、国民の一人として責任を持って国づくりに参画しませんか

#### 【現状の問題点】

開催が増えつつある各地の『公開討論会』や『検証大会』、また新政府が行った『事業仕分け公開』に象徴される国民への様々な情報開示に対し、まだまだ無関心である国民が多い。

#### 【阻害要因】

国民の政治参画こそがこの国を変え、真に豊かな社会をつくり、国民一人ひとりの利益となるということを心より実感できず関心が薄い。

#### 【具体案】

### ○『公開討論会』や『検証会』、『市民討議会』等政治に触れる機会に積極的に参加してください。

この国の先行きを決めるのが政治であれば、政治の質そのものを高めなければなりません。

一人でも多くの皆さんが政治に興味を持ち、政策に耳を傾け、この国の未来を考えることにより、国民の声が反映された緊張感のある政治運営が実現し、真に国民主権の確立された日本をつくる大きな力となります。

#### 日本JCから内閣へのメッセージ

『マニフェスト』がまさに選挙の標準装備となり、選挙文化が変わったといっても過言ではない8月の総選挙。政権与党となられた貴党が中心となり改革を実行されているご様子に、一国民として期待せずにはおれません。

さて私たちJCは今回の総選挙を『天の時』ととらえ、日本のあるべき姿を今一度国民が真剣に考え、各党政策を比較し、責任を持って選択する社会を実現すべく行動を起こしました。それは『チャレンジ300』、全国300小選挙区で一斉に公開討論会を開催しようとするアクションプランです。全国のJCメンバーが準備に奔走し、結果192選挙区にて討論会・演説会を実施(達成率64%)、少なからずマニフェスト選挙に貢献できたと自負しております。国政選挙の場合、中央でマニフェストを発表し各党党首が討論すれば事足りるではないかという見方もあるでしょう。しかしながら『チャレンジ300』を実施した全国のJCメンバーからのアンケートでは、やはり選挙区の代表として送り出す候補者自身の人となり、政治理念を含めて政策を聞き比べたいという声が多数ありました。今回の提言は貴内閣が当然理解され着手されるであろうことですが、私たちJCがあらためて全国で一丸となって行動しながら必要不可欠と感じたものをお伝えさせていただきました。有識者の声でなく全国4万人の責任世代が実際に目で見、声聞いて感じていることと理解ください。内閣の国民主権に対する真摯な取り組みを求めます。

国民主権確立委員会

# 真の経済活動へ向けて

## 問題提起

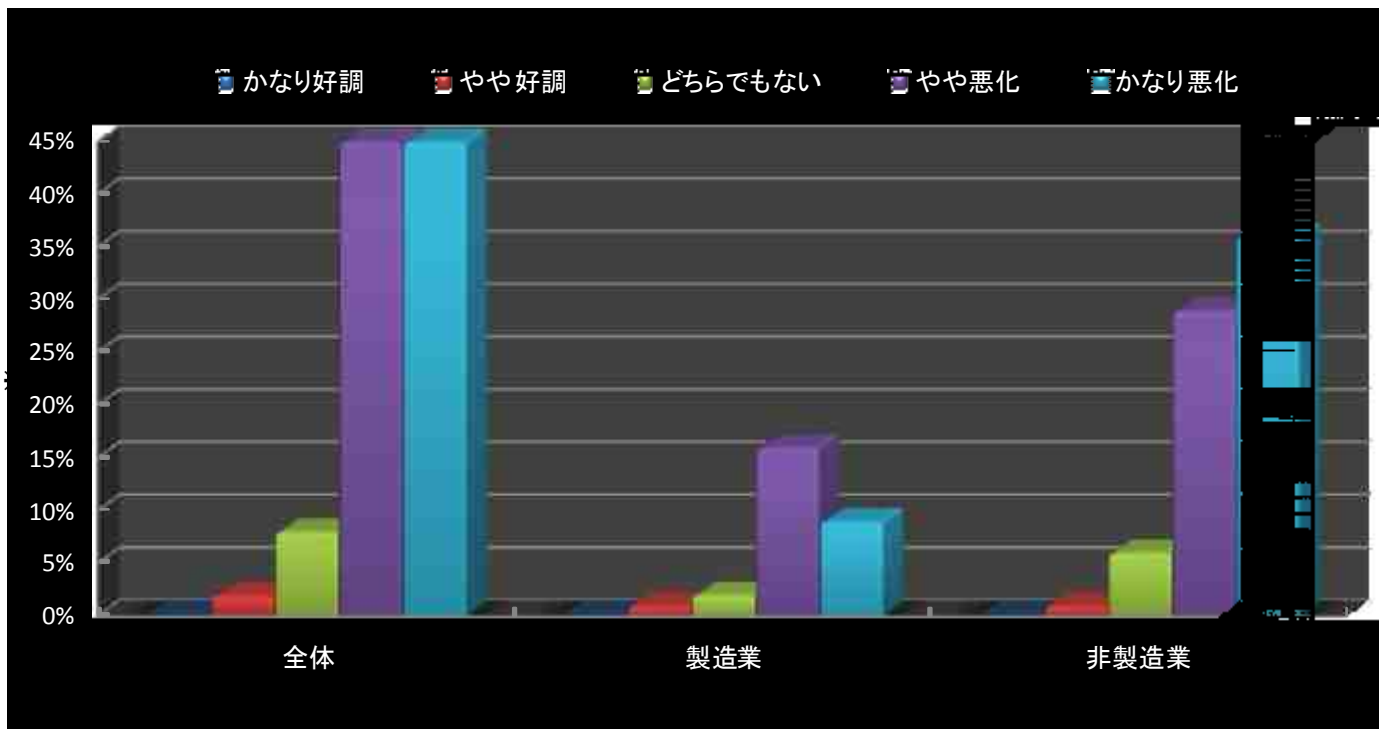
～企業における人財育成が急務。地域社会から必要とされる企業づくりが日本経済を救う！～

一〇〇年に一度の大不況と言われてから久しい中で、未だに復調の兆しが見いだせない今の日本経済。とりわけ、厳しい環境にあるのが経営資源(ヒト・モノ・カネ・情報等)に乏しい中小零細企業である。とはいえ、この中小企業は日本の企業数の99%を占めており、言い換えれば日本経済を下支えするこの中小企業の活性化こそが日本経済の発展の大きな鍵を握っていると言っても過言ではない。

ここで、4つのアンケートをご紹介します。これは、(社)日本青年会議所に所属する会員の企業やその取引関係等のネットワークを利用して「関東地区」「北陸信越地区」「東海地区」から約100社の中小企業を抽出し、製造業や建設業、また伝統文化に携わる企業等へ直接訪問し、経営者の生の声を反映したものである。(2009年4月1日～5月31日までの2カ月間の実施)

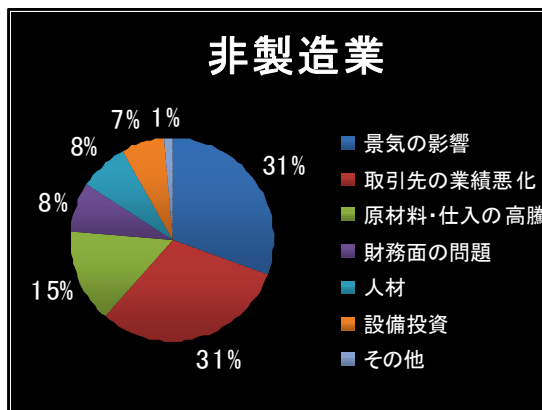
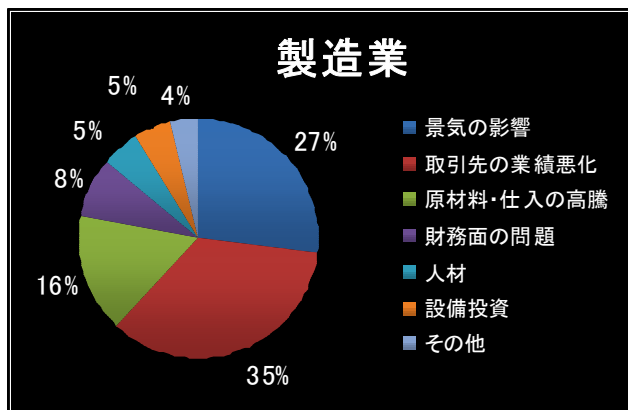
設問1: 会社の業績はどうか。

	全 体 (製造業及び非製造業の合算)	内 訳	
		製造業	非製造業
かなり好調	0%	0%	0%
やや好調	2%	1%	1%
どちらでもない	8%	2%	6%
やや悪化	45%	16%	29%
かなり悪化	45%	9%	36%



設問2:業績が悪化する原因は何だと思いますか。

	製造業	非製造業
景気の影響	27%	31%
取引先の業績悪化	35%	31%
原材料仕入の高騰	16%	15%
財務面の問題	8%	8%
人材	5%	8%
設備投資	5%	7%
その他	4%	1%



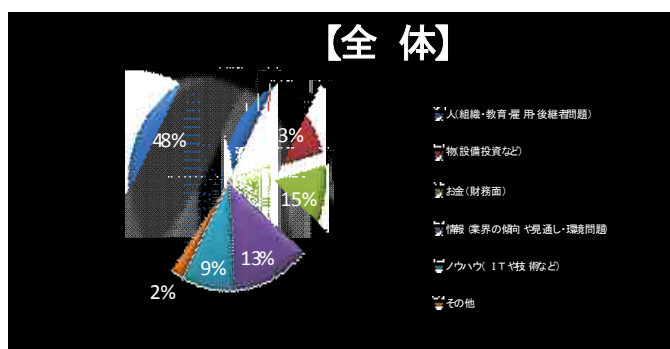
※景気全体の影響を受けていると感じている方が半数以上

設問3:経営上の課題は何ですか。

	製造業	非製造業
人(組織・教育・雇用・後継者問題等)	27%	31%
物(設備投資等)	35%	31%
金(財務面)	16%	15%
情報(業界の見通し・環境面)	8%	8%
ノウハウ(ITや技術等)	5%	8%
その他	5%	7%

設問4:中小企業活性化に欠かせないものは何ですか？

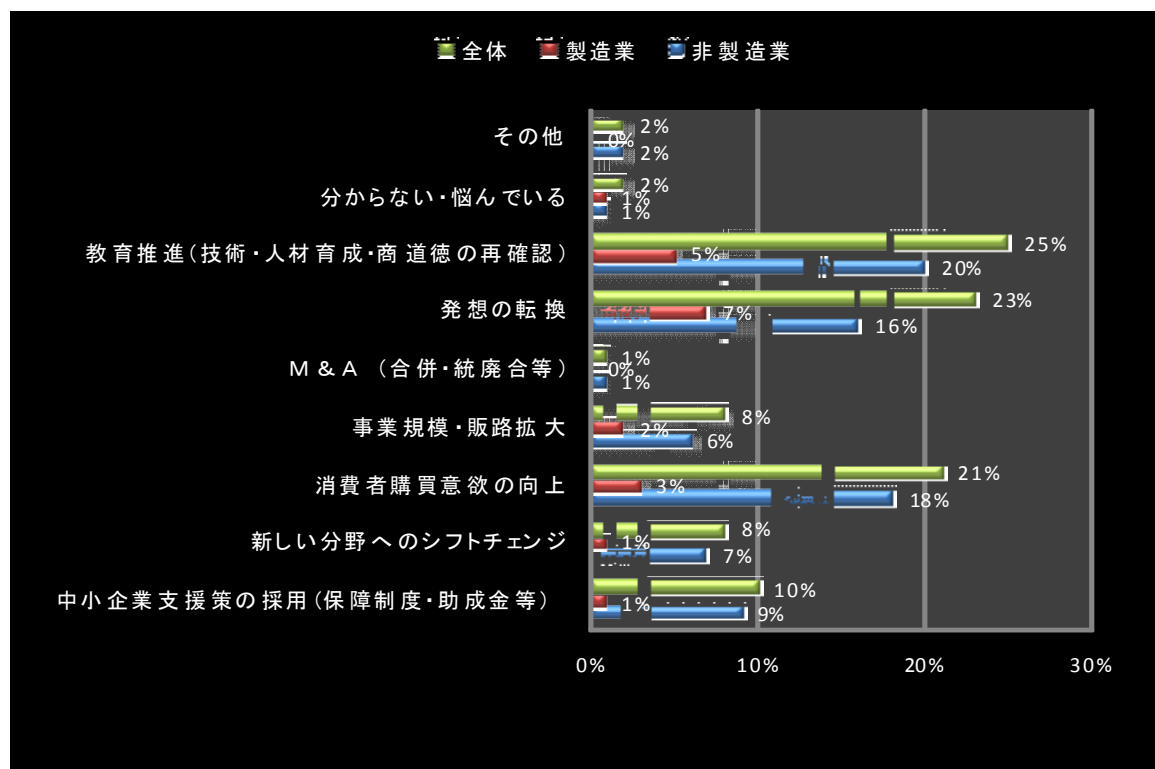
(教育、次代へ向けての発想の転換、消費者意欲の向上と続いた)



※「人」と回答した方が半数以上

設問4: 中小企業活性化に欠かせないものは何ですか。

	全 体 (製造業及び非製造業 の合算)	内 訳	
		製造業	非製造業
中小企業の支援策の採用(保障制度・助成金等)	10%	1%	9%
新しい分野へのシフトチェンジ	8%	1%	7%
消費者購買意欲の向上	21%	3%	18%
事業規模及び販路拡大	8%	2%	6%
M&A(合併・統廃合等)	1%	0%	1%
発想の転換	23%	7%	16%
教育の推進(技術・人材育成・商道德の再確認)	25%	5%	20%
分からない・悩んでいる	2%	1%	1%
その他	2%	0%	2%



※人材育成と回答した方が最も多く25%

以上、このアンケート結果をご覧になっていかがでしょうか。日本経済全体の景気後退・低迷の影響を受け、業績が悪化傾向にあることは昨今の経済環境や下請けと元請けと言った構造的観点から考えれば恐らく容易に想像は出来るであろう。しかし、注目すべきは自社の課題と中小企業活性化のキーワードが「人材育成」であるということである。

今さら言うまでもないが、物を考え作ることも「人」、物を運び売ることも「人」、そして物を選び買うこと「人」、そして、この売買により豊かになることも「人」であり、「人」とどのように向き合っていくべきなのか、「人」をどのように育成するかがとても重要である。そして、これらに大きく影響するのが企業の経営者や社員の資質である。そこで、我々は「人材」を「人財」と考え「企業における人財育成」をキーワードに日本資本主義の父と呼ばれた故渋沢栄一氏の「論語とそばん」という考え方を参考に学者からは「哲学・精神面」、公認会計士からは「財務面」、そして現場での実務者である社長から「実例」という3つの観点で、「サマーコンファレンス2009in 横浜」の場を利用して全国の中小企業経営者に向けたセミナーを開催した。【サマーコンファレンス2009中小企業活性化セミナー講演録ご参照】

## 日本をあきらめないために

**提言① 中小零細企業における頼れる人財の育成を強力に支援するべきである。**

### 【現状の問題点】

- ・企業不祥事(偽装・偽造・捏造・粉飾・漏洩・隠蔽など)が多発し社会を不安に陥れている。そして、その要因のほとんどは人為的な問題であり、企業における人財育成が急務である。
- ・学校教育や家庭教育が多くの問題を抱える中で、企業における教育の重要性が高まっている。

### 【阻害要因】

- ・経営資源に乏しい中小零細企業においては、人財育成(社員教育・技術やマナー研修など)に注力することが困難である。

### 【具体案】

#### ○中小企業の人財育成に対して国の財政的支援を継続的に行うこと。

経営基盤が脆弱な中小企業の人財育成に対して、助成や減税といった財政的支援を積極的に施すことで、社員の意識高揚や技術力の向上による経営基盤の安定化や個々の社員の能力が向上することで雇用の安定化が見込まれる。また、企業モラルの向上から企業不祥事の根絶に向かうことが国民の安心と国際社会からの信頼獲得へと結びつく。

※人財育成例:社員教育(倫理・道徳・企業の社会的責任等)、実務研修(マナー・技術指導・財務等)

#### ○国の中小企業支援策の一元化を行うこと。

現在ある国の中小企業支援策は非常に多岐に渡り、所管する省庁によって対象や規模も様々でその窓口も同様である。しかし、利用する中小企業の情報収集能力には限界があるため、中小企業に関する支援策(ヒト・モノ・カネ・情報・ノウハウ等)の窓口を中小企業庁にすべて一元化し、各情報を省庁別の縦割りではなく企業規模や地域性といった横割りも利用するなど分かりやすく発信することが中小企業の活性化に繋がる。

## ～この本を読んでいる皆さんへ～

**提案① 地域や社会から必要とされる経営と企業を目指し、8つの満足度の向上に努めよう！**

～人財育成プログラム「JC青経塾」のススメ～

### 【現状の問題点】

- ・企業不祥事(偽装・偽造・捏造・粉飾・漏洩・隠蔽など)が多発し社会を不安に陥れている。

### 【阻害要因】

- ・1990年代にバブル経済が崩壊したことで、日本型経営(顧客第一主義・ものづくり中心・共存共栄など)が薄れ、アメリカ式経営(株主第一

主義(利益最優先)・投資及び投機中心・実力成果主義などを多くの企業が採用した。しかし、サブプライムローン問題よりアメリカ経済が破綻したことで、今、改めて日本型経営の重要性が求められている。

・経済のグローバル化により、利益を最優先することが求められるようになったことで、法令順守の精神が軽視されることに繋がった。(拝金主義・刹那主義の台頭)

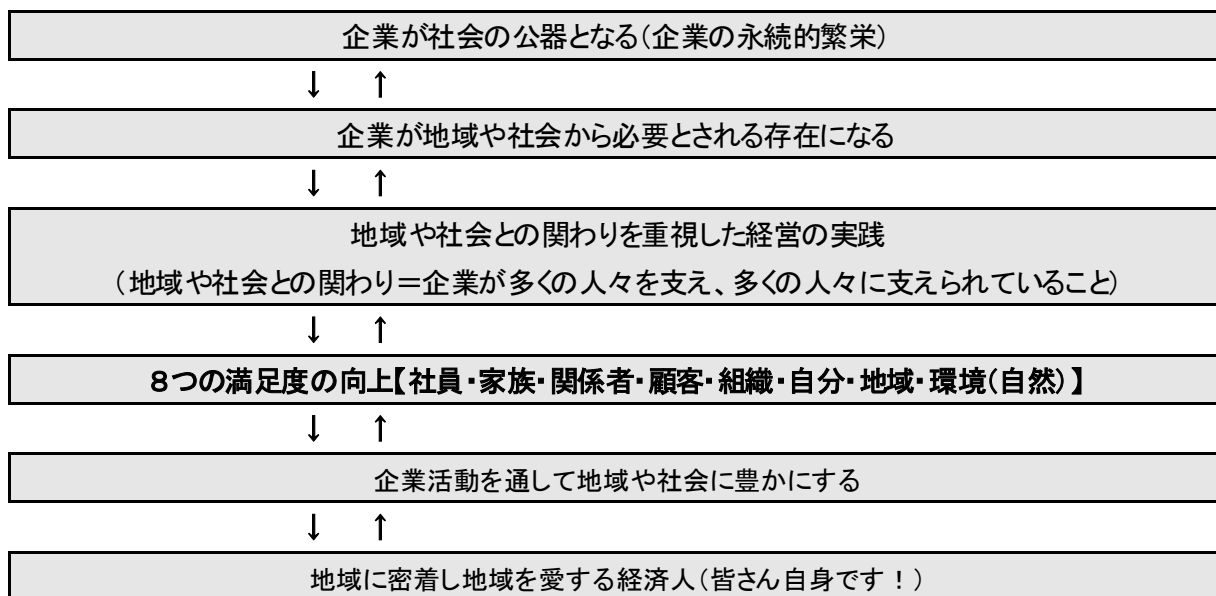
【具体案】

### ○人財育成プログラム「JC青経塾」を活用しよう。

企業不祥事の多発により企業の存在意義が今、改めて問われている。(社)日本青年会議所ではその答えを導くべく「企業の公器性」を徹底的に追求した結果、「企業経営における8つの満足度の向上」を基軸とした人財育成プログラム「JC青経塾」を開発した。企業に求められる8つの要素を理解し実践に移すことが出来れば、あなたの企業が地域や社会を豊かにすると同時に周囲から必要とされる存在となり、ひいては企業の永続的繁栄に繋がるだろう。

(プログラムへのお問い合わせは、(社)日本青年会議所 事務局まで。)

### 「JC青経塾」の概念



### 【8つの満足度度(8S)の詳細】

No.	項目	英表記	内容
1	社員満足	ES (Employee Satisfaction)	<p>企業活動のほとんどが社員によるものであり、社員が企業や仕事に対して誇りと愛着、そしてやる気を持って臨むことは、企業の活性化に繋がる。だから、社員を大切にすることが経営においてとても重要である。</p> <p>【例】給与及び役職待遇の再考、職能向上のための教育、技術習得への支援、経営者との個別懇談会(意見集約)の開催、休憩所や食堂等の社員が利用する施設・設備の整備など</p>
2	家族満足	FS (Family Satisfaction)	<p>社員が仕事に打ち込めるのは、家族の支えがあり、家族の幸せを願うからである。また、家族が企業に対して誇りや感謝の念を持つことは社員自身の誇りややる気にも繋がる。社員の家族との関係はとても重要である。</p> <p>【例】家族を招いた納涼会やイベントの実施、家族サービスの為の休日の設定、ノー残業ウィークの実施、クリスマス等のイベントでのプ</p>

			レゼントなど。
3	関係者 満足	RS (Relation Satisfaction)	取引先や下請けの協力がなければ、企業活動は成り立たず、関係者から支持される企業を目指すことは重要である。 【例】下請けとの懇談会の実施、現金決済の導入(手形の廃止)、発注形態の見直しなど。
4	顧客 満足	CS (Customer Satisfaction)	お客様がいなければ、企業活動は成り立たない。顧客のニーズをしっかりと捉え、的確に対応していくことが重要である。 【例】マーケティングの徹底、CS 会議の実施、顧客アンケートの実施、新規商品開発など。
5	地域 満足	LS (Local Satisfaction)	企業が地域で存在するということは、地域との共存がとても大切であり、スポーツ・文化・芸能等も含めた地域発展に寄与することが重要である。 【例】企業協賛や後援、市民活動への寄付、町内活動や祭りへの参画など
6	環境 満足	ES (Environmental Satisfaction)	世界規模で環境問題がクローズアップされる今、自然環境に配慮した企業活動が重要である。 【例】クールビズ、アイドリングストップ、ISO14000、コピー用紙の裏面利用、CO2 排出の少ない燃料への転換、エコカーの導入など
7	組織 満足	OS (Organization Satisfaction)	企業は1つの組織であり、ワンマンではなく組織としての管理体制やリスクの管理、または利害関係者への配慮等を行い、組織の安定化を図ることがとても重要である。 【例】経営理念・経営方針の作成及び社員間の浸透、責任と役割分担の再確認、報連相の徹底、株主への配当、法令遵守の徹底(目安箱の設置)、
8	自分 満足	SS (Self Satisfaction)	仕事をする上で、誰もが自分自身が豊かになりたいという欲求を持っており、自分自身が仕事にやりがい、夢を持ち、自己実現に励むことが重要である。 【例】1～7 までの満足度の向上への徹底した実践、企業業績に見合った自分自身の給与待遇の再考、

#### 日本JCから内閣へのメッセージ

「一年之計、莫如樹谷。十年之計、莫如樹木。終身之計、莫如人。」(管子)

これは、今の中国が春秋時代に齊の宰相であった「管仲」の思想の中で最も有名なものです。「一年の利益から考えるのであれば穀物を植えること、十年の利益から考えるのであれば樹を育てること、そしてもっと長期の終身的な利益から考えるならば人材を育てることが一番です。つまり、「国家の計は人材にあり」ということが言われています。

また、「経済」の語源については、中国の古典では「世を経(おさ)め、民を済(すく)う」という意味を持つ「経世済民」と言われています。

「コンクリートから人へ」という理念を掲げられた中で、社会的弱者への配慮と同時にこの国の経済を下支えている中小企業の資質向上と国家の繁栄に繋がる人財育成への注力を強く求めます。

真の経済活動探求委員会

# 家族愛・郷土愛あふれる人材育成に向けて

## 問題提起

### ～「日本人が失ったもの」～

戦後日本は奇跡的な経済発展をとげ、経済の発展を象徴するように、世界第2位の経済大国といわれるまでに成長した。個人が携帯電話を持つことが当たり前となり、世帯をみても一家に一台あれば裕福といわれた車が今や一人一台の時代である。しかし物質的な豊かさに恵まれる半面、今まで大切にされてきた日本人としての美德や高い精神性が失われてきている。

「子は大人を映す鏡」といわれている。もし、今の子どもが日本人としての美德や高い精神性を失いつつあるとするならば、それは子ども取り巻く環境や、子どもたちを教育する立場にある大人が変わってしまったからではないだろうか。

### ◆子どもの道徳感に関するアンケート

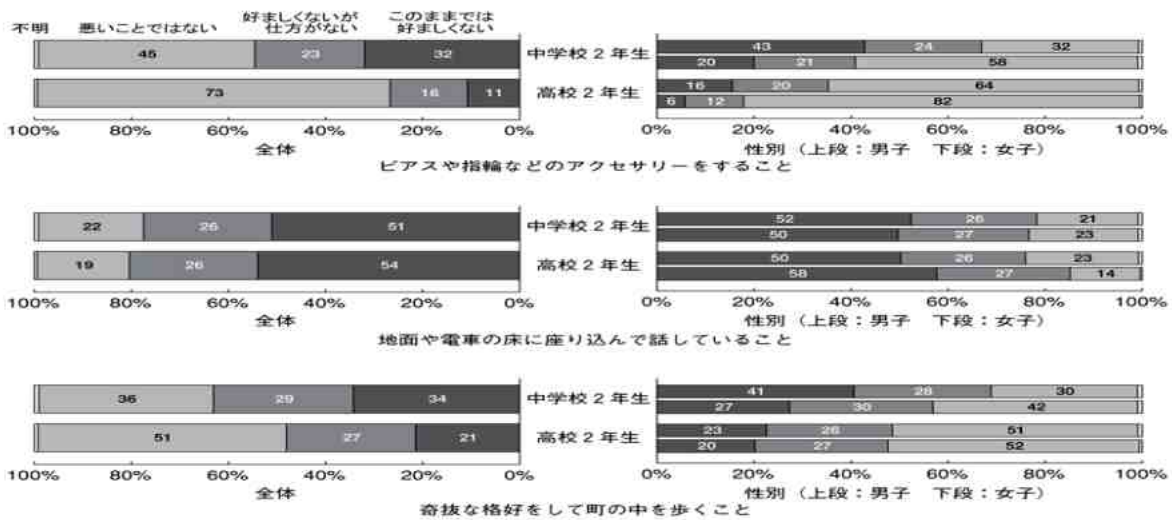


図 2.25: あなたは、あなたと同じくらいの年齢の人が、次のようなことをすることについてどう考えますか。

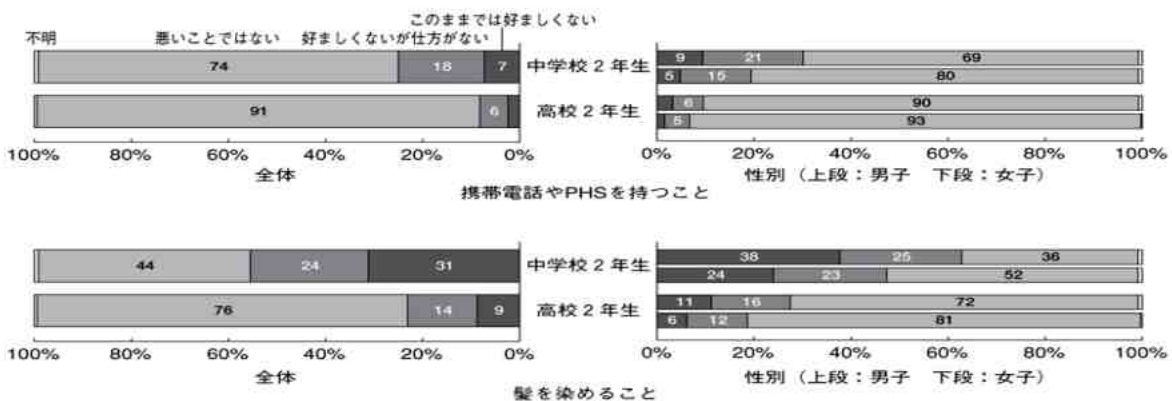


図 2.25: あなたは、あなたと同じくらいの年齢の人が、次のようなことをすることについてどう考えますか。

### ～教育の場の変化～

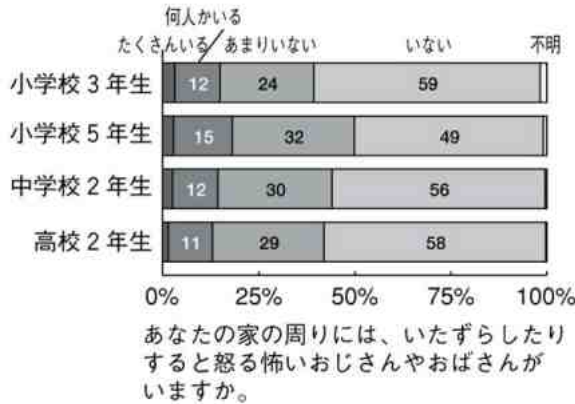
子どもを教育する場は大きく分類すると、家庭・学校・地域社会の3つがあげられる。

家庭においては脈々と行われてきた親が子に伝えるべき躰が行われなくなり、子どもが社会的規範や日本人としての伝統を学ぶ機会が失われている。

学校では本来家庭で学ぶべき躰を求められる事で、教師一人ひとりの仕事も増え、更には教育の現場に介在するモンスターペアレントも問題となっている。

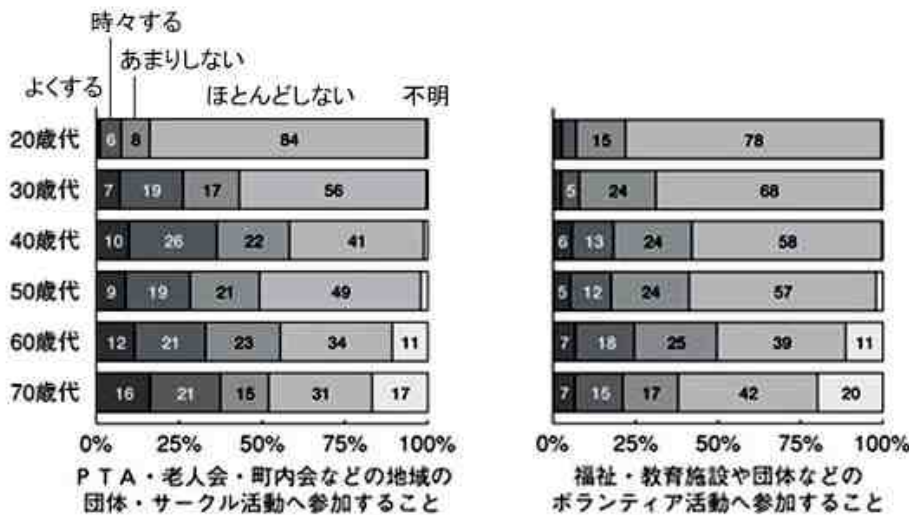
地域社会でも子どもの教育において直接的な接点が無ければ参画しない大人が増えてしまった。地域（社会）で子どもを育てていくという日本人的美徳が失われた。

■子どもを取り巻く大人についてのアンケート



文部科学省委嘱調査 子ども体験活動研究会 調べ

■大人の地域コミュニティへの参加意識のアンケート



文部科学省委嘱調査 子ども体験活動研究会 調べ

～失われた日本人としての美徳を取り戻せ～

問題の起因となっているのは子どもなのだろうか。

もしくは 親だけの問題であるのか。学校だけの問題であるのか。日本の教育システムの問題なのか。

我々はここで一番子どもに影響力があり、一番身近にいる大人に着目している。

子どもを育む そして子どもの手本となる『大人』が自ら変わっていかなければならない。また一つひとつの現場だけで解決できる問題では無く、互いに連携をとりながら、解決していく問題である。その過程の中で一番影響力あるのは大人である。そう、大人は子どもたちにとってとても大きな存在なのである。

しかし我々はその子どもたちの期待に応える『大人』つまり「真の日本男児」(\*)なのだろうか。

子どもをまっとうな大人に導くこととは家族愛 郷土愛に溢れ、日本人としてのアイデンティティを確立し個を尊重しながらも、

公の為にも尽くす。そんな大人になることが必要であると日本青年会議所は考える。

**ダイヤモンドはダイヤモンドでしか磨かれなと同様に、人は人でしか磨かれな**。

子どもたちをまっとうな大人へ導く ために我々大人自身の**変革**を進めていく事が大切である。また子どもを取り巻く大人自身が変わると同時に地域で子どもを育てていくという環境整備も必要となってくる。現在全国で青年会議所は地域教育の中心として様々な活動をしているが、そこに多くの地域の大人・子どもが関われるそんな環境整備も必要となってきた。

そして最後に子どもに我々が何を伝えていくかも必要となる。子どもの現況でも言及したが、社会的規範意識が低下している。また自国（地域）の風土・歴史についても現在しっかりと次世代の子どもたちに引き継がれていない現状であるならば、我々はその事についてしっかりと子どもに伝えていかなければならない。

(\*) 真の日本男児 定義

己を律し、愛に満ち溢れ、公につくすための理想的な思想・哲学を身に纏い、実践を続ける 説得力あるつよい指導者 （日本青年会議所としての定義）

## ～この本を読んでいる皆さんへ～

**提案①：学校・家庭・地域が一体となった地域教育を推進しよう！**

【現状の問題点】

各教育現場が独立をしている。各教育現場だけで教える事には限界がある。

【阻害要因】

お互いが責任を押し付けあう為、個々の関連性が薄くなってしまふ。

【具体案】

**○三位一体となり、互いのメリットを活かした地域教育の場を青年会議所が創出します。**

学校だけでは教えられない事、家庭だけでは学べない事を地域社会と密接に関連づけ、新しい地域教育の場を創出し教えていく。新しい教育の場を創出する事により、利害関係が発生しない人間も参画する事ができ、子どもだけでなく大人もその場にて貴重な出会い、体験をする事により人間として成長する事ができ、地域または社会全体で教育について携わる事ができる。現在実例として学校教育の場を一部地域の大人に開放をし、成功した地域本部という実例もあり、文部科学省でも推奨をされている。また多くの青年会議所が各地域で「てらこや」という新しい地域教育の場を創出し、青年会議所のメンバー、地域の大人、学生が一体となり貴重な世代間交流の場を創出している。また全ての環境に関わるのは大人であり、その閉塞感を打破するのも大人にしかできないはずである。

**提案② 日本人としての美德や倫理道德、歴史観について考えてみよう！**

【現状の問題点】

日本人としての高い精神性、道德感が失われている。また自国の歴史についてしっかりと考える機会が少ない

【阻害要因】

道德感や自国の歴史観についての学ぶ機会が少ない。その必要性を考える場の喪失。

戦後の近隣諸国への配慮による教科書の表記や、歴史自体を語る事がタブー視されている。

【具体案】

**○倫理道德・自国の歴史観の大切さをまず我々大人が認識し、しっかりとしたカリキュラムで子どもに伝えていく**

まずは大人が道德教育や自国の歴史についての大切さを再確認し、その後学校・家庭・地域社会の現場でしっかりと子どもに

対してアプローチしていく必要がある。また学校教育でのカリキュラム化された道徳教育、また自国の歴史教育についてのカリキュラム化を進めるにはしっかりとした教材が必要となるであろう。

(社)日本青年会議所では青少年育成ツールとして 2006 年に映像視聴型の DVD「学の夏休み」を活用した倫理道徳・環境教育プログラムを推進している。また同じく「近現代史教育プログラム」を作成し自国の歴史に興味を持ち、歴史について考えようという活動を行っている。全国各地で日本という国の在り方を変える手法として、一斉にムーブメントを起こすことが求められている。これらは地域を直接的に良くする効果もさることながら、国民全体の意識の変革を各地域での事業として行うことで、国のあり方を変えることが特徴である。是非積極的にこのムーブメントに参画いただきたい。

## ■プログラムの紹介

両プログラムは(社)日本青年会議所 HP から簡単にダウンロードできる。

<http://www.jaycee.or.jp/>

### 「倫理道徳教育プログラム」



ステップ1 (観る) ※DVDを上映

アニメ「学の夏休み」を鑑賞。自分たちと同年代の主人公の心の移り変わりを学ぶ。

ステップ2 (考える)

ワークシートを活用し主人公だけではなく様々な登場人物の気持ちになって「先人への感謝の心」「もったいない精神」「思いやりの心」「自然を慈しむ心」等を導く。

ステップ3 (気づく)

作品に込められた「日本のアイデンティティ」の大切さを導き出す。

#### ■アニメ「学の夏休み」とは

本プログラムで活用するアニメ作品は、社団法人日本青年会議所が作成し、2005年に開催されました万国博覧会愛・地球博「JC スクエア」にて上映されたものをDVD化したものである。この作品を見ていただいたすべての方々に、古くからの日本人の考え方の一端に触れていただき、昨今私たち日本人が忘れてしまった伝統的な日本のこころを思い出していただければとの思いを込め製作した。

・あらすじ

都会育ちの学は、ゲームが好きな10歳の男の子。夏休みのある日、学は母に連れられ山間にある父の実家へと向かう。そこでは、祖母と伯父夫婦、同い年の従姉妹・清美が待っていた。1人残された学は、早速清美と魚釣りに出かけるが、初めての体験は戸惑うことばかり。ままならない結果に、苛立つ学。村の子どもたちとも噛み合わずおばあちゃんの作る食事も口に合わない。なれない田舎暮らしに辟易し、感情を爆発させた学はある不思議な出来事が襲う……。

### 「近現代史教育プログラム」

対象 中学生以上

ステップ1 (考える)

今現在の知識で日本の歴史について考えてみる

ステップ2 (見る)

DVD「誇り」を視聴します。アニメに登場する自分と同世代の主人公が自国の



歴史について考えていく過程を学ぶ。

ステップ3（考える）

グループ毎に分かれ、自国の歴史についての考えを交換しあう。

ステップ4（きづく）

このプログラム受講後、自国の歴史についてどう向き合うか気付いていただく。

\* 歴史の認識には様々な意見や考え方があある。このプログラムは自国の立場での歴史観であり、戦争賛美や美化をするものではない。戦争のない平和な世界を希求し、その実現に向けて私達が何を出来るかを考えてもらうプログラムになっている。

### 日本JCから内閣へのメッセージ

この国を支える唯一の資源は人であり、その資源を枯渇する事なく未来永劫続くものとする為には教育は非常に大切なものであります。しかし子どもを取り巻く諸問題（青少年犯罪、ニート問題、学力低下、社会規範意識の低下）を鑑みた時に我が国は今のままの教育でいいのかと考えさせられます。

学力の低下も問題となっていますが、日本人としてのアイデンティティを失い、国に誇りを持たない子どもが増えてきている事に危機感を抱かないのでしょうか。

現代失われつつある日本人としての倫理道徳感を「徳育」の教科化で、また自国に誇りを持てる歴史教育を教科化する事が必要であると考えます。

また子どもを取り巻く教育の場の連携を考える事も必要です。鳩山首相は社会で子どもを育てると所信にて表明されましたが、地域主権が叫ばれる現在、学校・家庭・地域がしっかりと結び付いた新しい教育の場を創出し立場を超えた多くの人間が参画し、地域の子どもは地域が育てる社会を希求するものであります。

説得力のある教育実践委員会